

令和 6 年度



文部科学省日本語教育大会

登録日本語教員制度とその活用

【基調講演】

国立社会保障・人口問題研究所

国際関係部長

是川 夕



拡大する国際人口移動と多様化する日本語教育の役割

令和7年2月10日

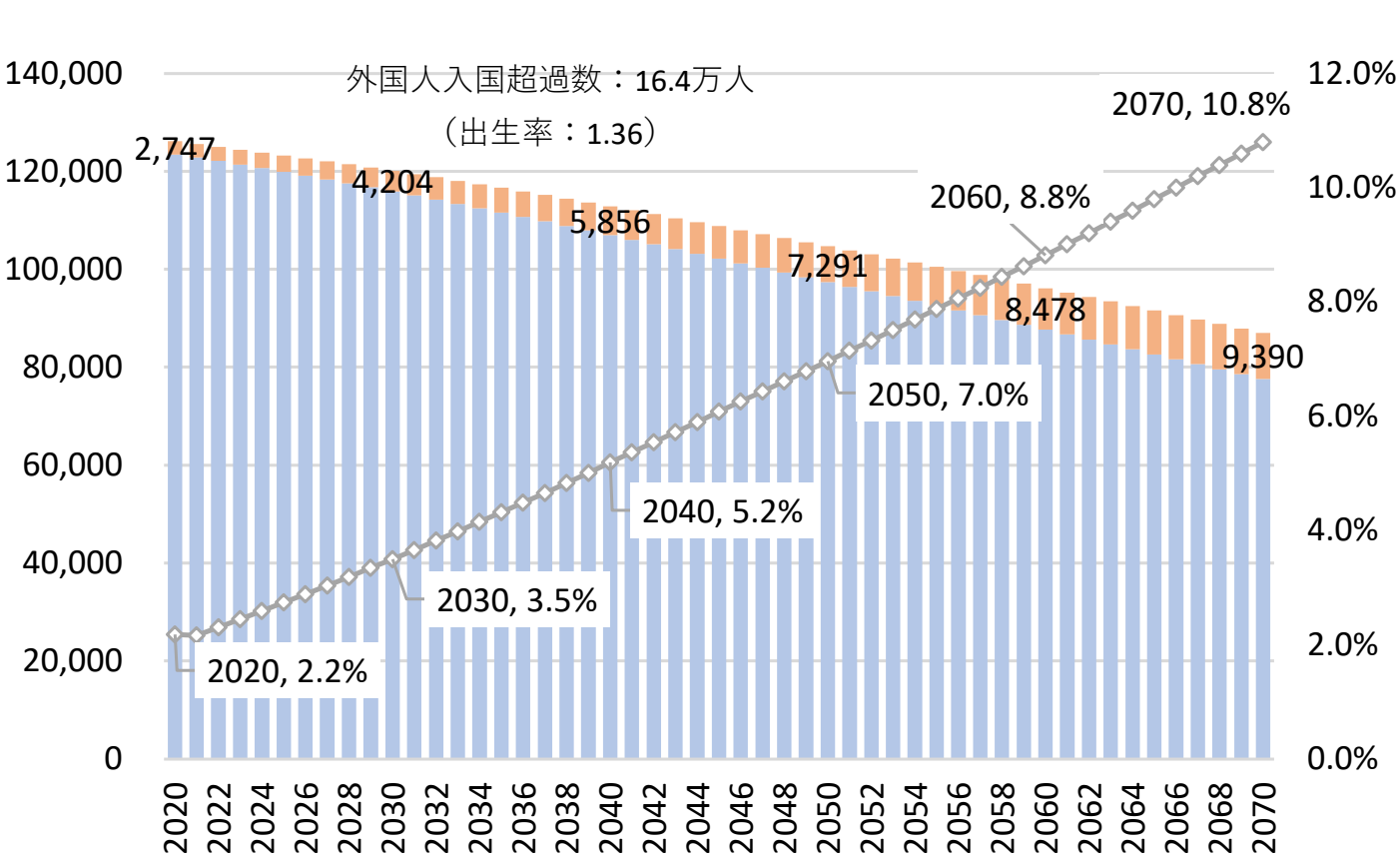
令和6年度「文部科学省日本語教育大会」

国立社会保障・人口問題研究所

国際関係部長、博士（社会学）

是川 夕

1. 日本の今後の人口動態と国際人口移動



出所：国立社会保障・人口問題研究所（2023）

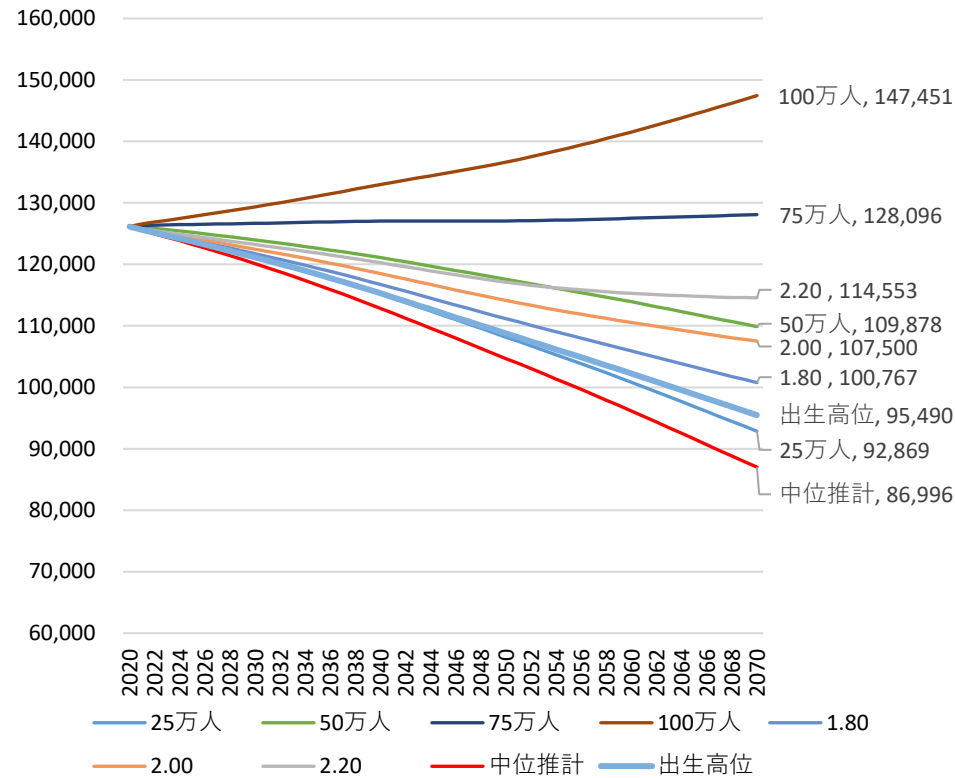
図1:日本人、外国人人口の推移（日本の将来推計人口（令和5年推計））

日本の将来推計人口（令和5年推計） （令和5年4月公表）

1. 2020年国勢調査を基準人口とし2070年までのわが国の将来人口（総人口）を推計。
2. 出生、死亡について低位、中位、高位の3仮定（計9シナリオ）を想定。
3. 外国人の入国超過数として163,791人を仮定。
4. 2070年には総人口は86,996千人となり、その内、外国人人口は9,390千人（対総人口比：10.8%）となる。
5. 前回推計と比較すると、2065年時点の総人口は前回 8,808 万人が今回 9,159 万人となる。
6. 総人口が1億人を下回る時期は2053年が2056年になり、人口減少の速度はわずかに緩む。これは国際人口移動の影響が大きい。

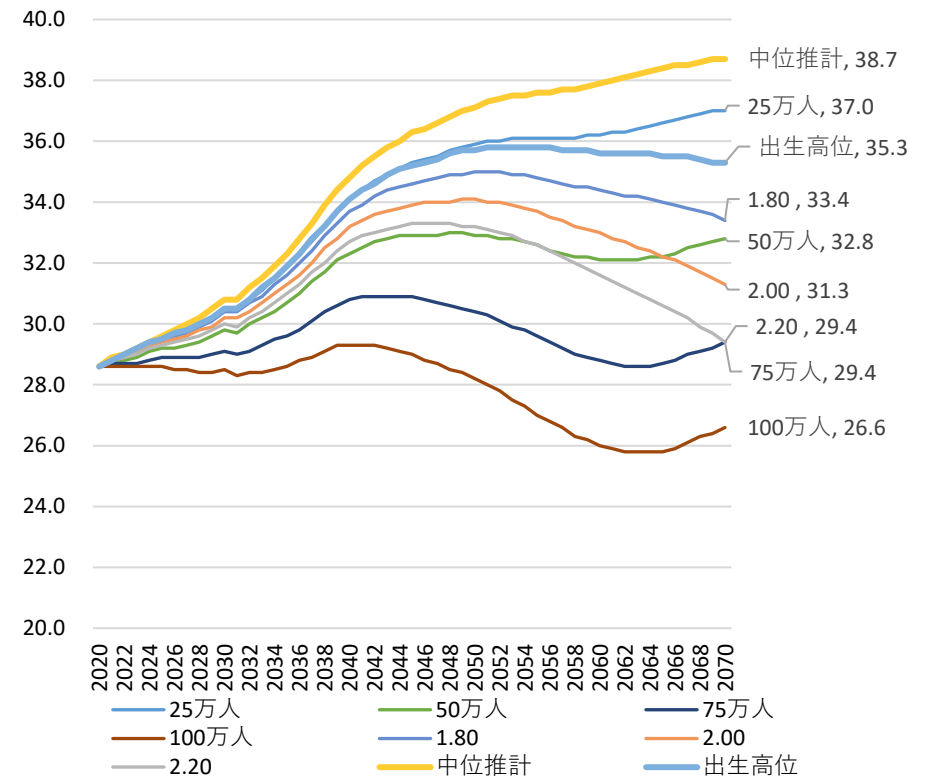
1. 日本の今後の人口動態と国際人口移動(2)

国際人口移動のインパクトは大きく、入国超過25万人で出生高位（1.64）とほぼ同等のインパクトがある。
（2022年の実績：314,578 人増）。50万人ではほぼ人口置換水準に相当する。



出所：国立社会保障・人口問題研究所（2023）

図2:国際移動、出生率を変化させた場合の
総人口の推移

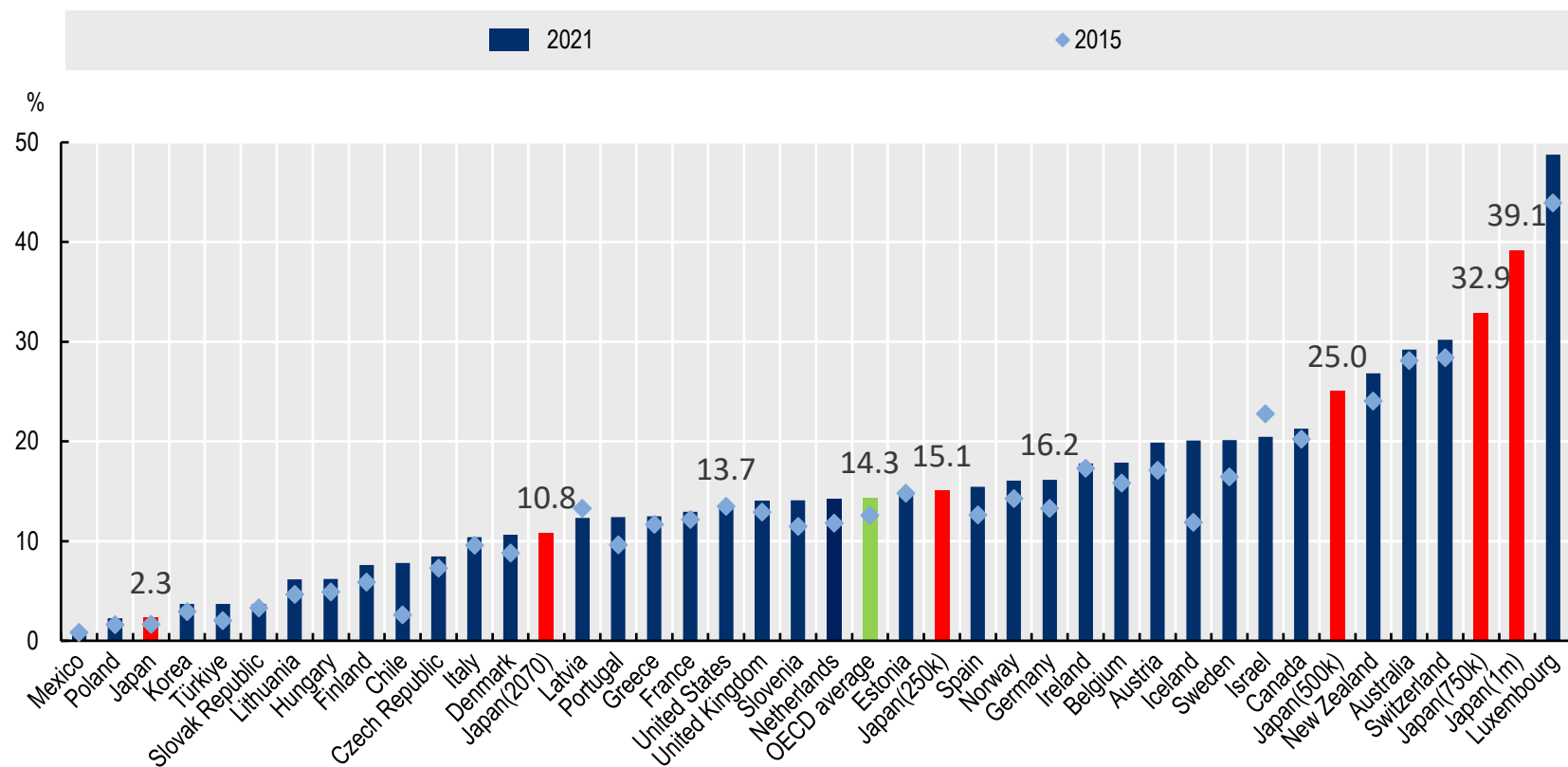


出所：国立社会保障・人口問題研究所（2023）

図3:国際移動、出生率を変化させた場合の
高齢者割合の推移

1. 日本の今後の人口動態と国際人口移動(3)

日本の場合、今後、大幅に外国人を受け入れたとしても、総人口に占める割合は相対的に低い水準にとどまる。



出所：OECD (2022)

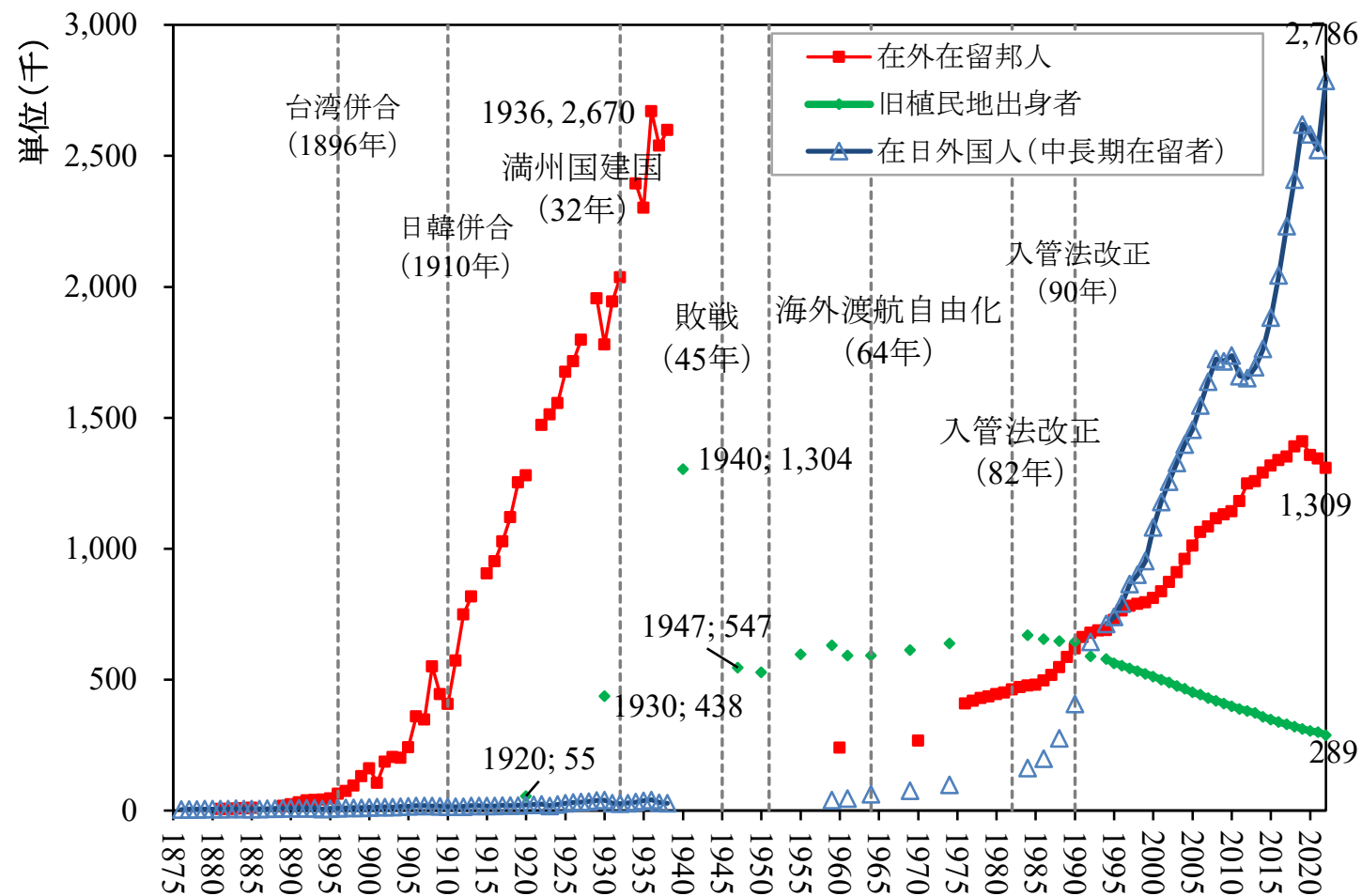
図4：外国人人口割合の比較

本日の内容

1. グローバルな国際移住の潮流と日本
2. 留学生の動向
3. 移住プロセスとしての留学とは？
4. 「育成就労」制度のポイント
5. 日本語教育の新しい役割
6. 今後の展望

1. グローバルな国際移住の潮流と日本
 - 日本はもう「選ばれない国」なのか？

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(1) – 歴史



出所：各種資料より筆者作成

図5：日本の国際人口移動の推移

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(2) – 歴史

日本では第二期以降のグローバルな国際移住の経験はほとんど知られていない。

第1期 (1945-73年)

第二次世界大戦の終わりにから第一次オイルショックまで

第2期 (1973-89年)

オイルショックから冷戦の崩壊まで

第3期 (1989-2008年)

冷戦の崩壊から世界金融危機（リーマンショック）まで

第4期 (2008年-19年)

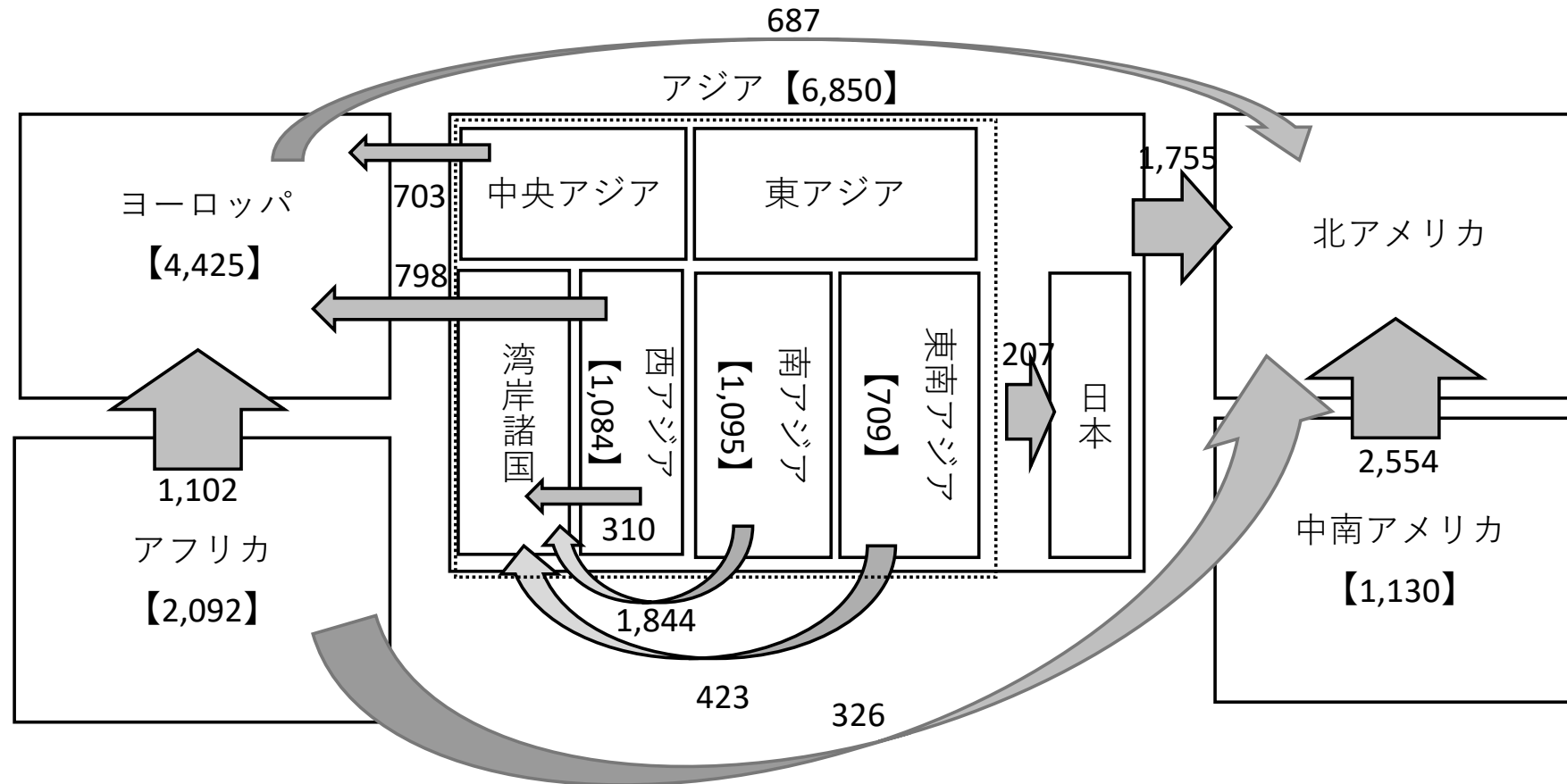
国際的な人の移動の拡大、深化とその反動

出所：de Haas et al. (2020) をもとに筆者作成

図6：グローバルな国際人口移動の時期区分

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(3) – マクロ分析

アジアが国際移住の中心地である。



注：単位は万人。数値は2020年時点の各回廊（コリドー）を経て移動したストック人口。

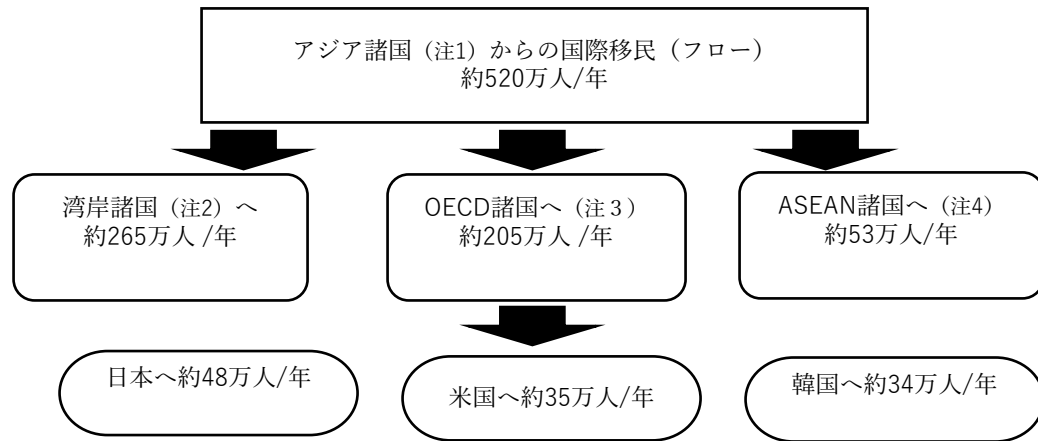
【 】内の値は域内移動。

出所：UN(2020) をもとに筆者作成

図7：国際人口移動のコリドーごとに見たストック人口（2020年）

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(4) – アジアの状況

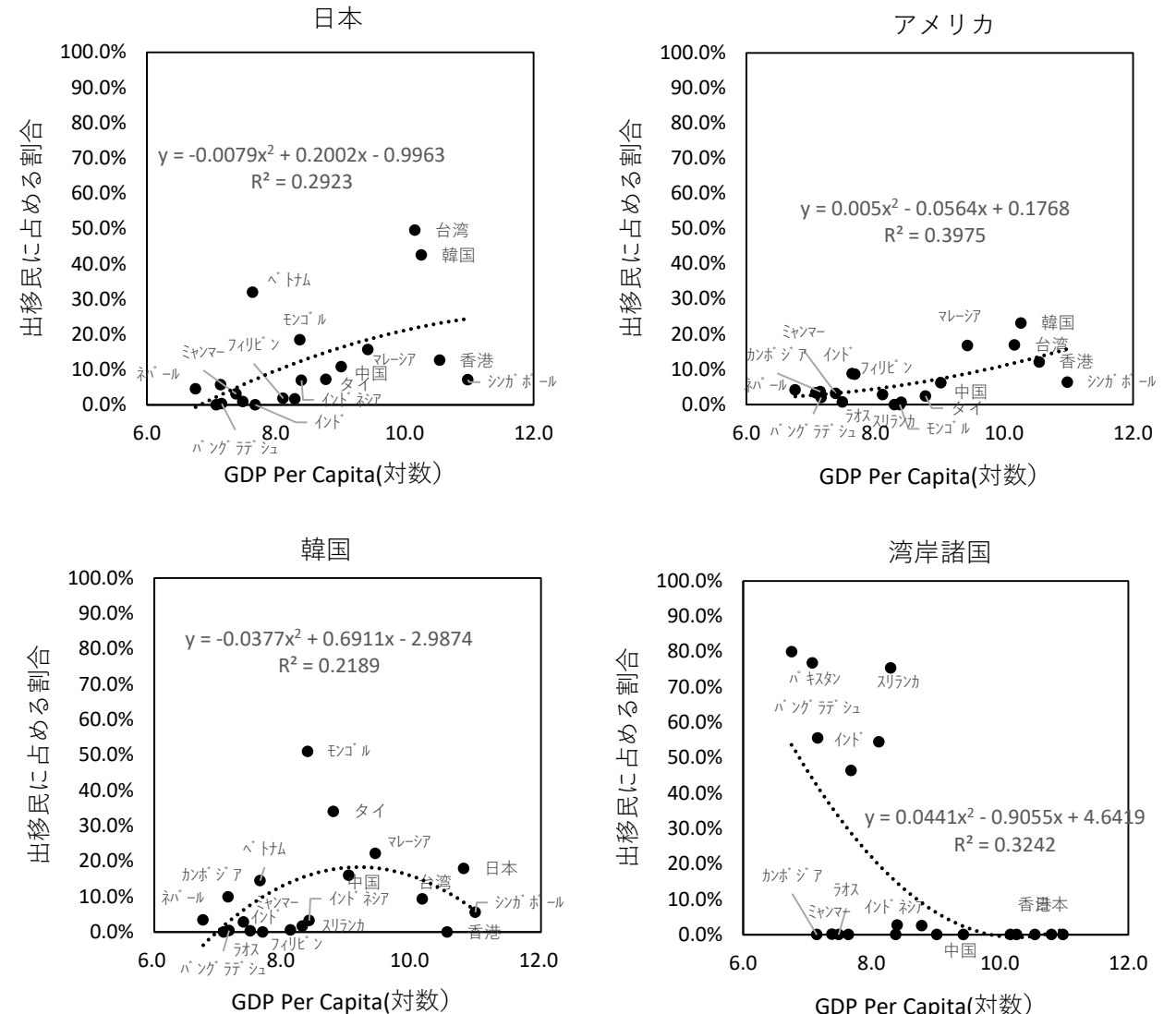
アジアから先進国への国際移住において日本は最大の受入れ国である。



出所：ADB,OECD,ILO(2024) をもとに筆者作成

（注1）フィリピン、バングラデシュ、中国、パキスタン、インド、ネパール、インドネシア、スリランカ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー。（注2）湾岸諸国とは湾岸協力会議（Gulf Cooperation Council）加盟国。サウジアラビア、アラブ首長国連邦、カタール、オマーン、クウェート、バーレーン。（注3）中国、インド、ベトナム、フィリピン、タイ、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、カンボジア、ラオスからの移動。（注4）インド、ベトナム、フィリピン、タイ、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、カンボジア。（注5）各値は2022/23年の値。（注6）日本の値は就労を目的とした在留資格によるアジアからの新規入国者数（入管庁）。

図8：アジア域内の国際人口移動（フロー、2022年）

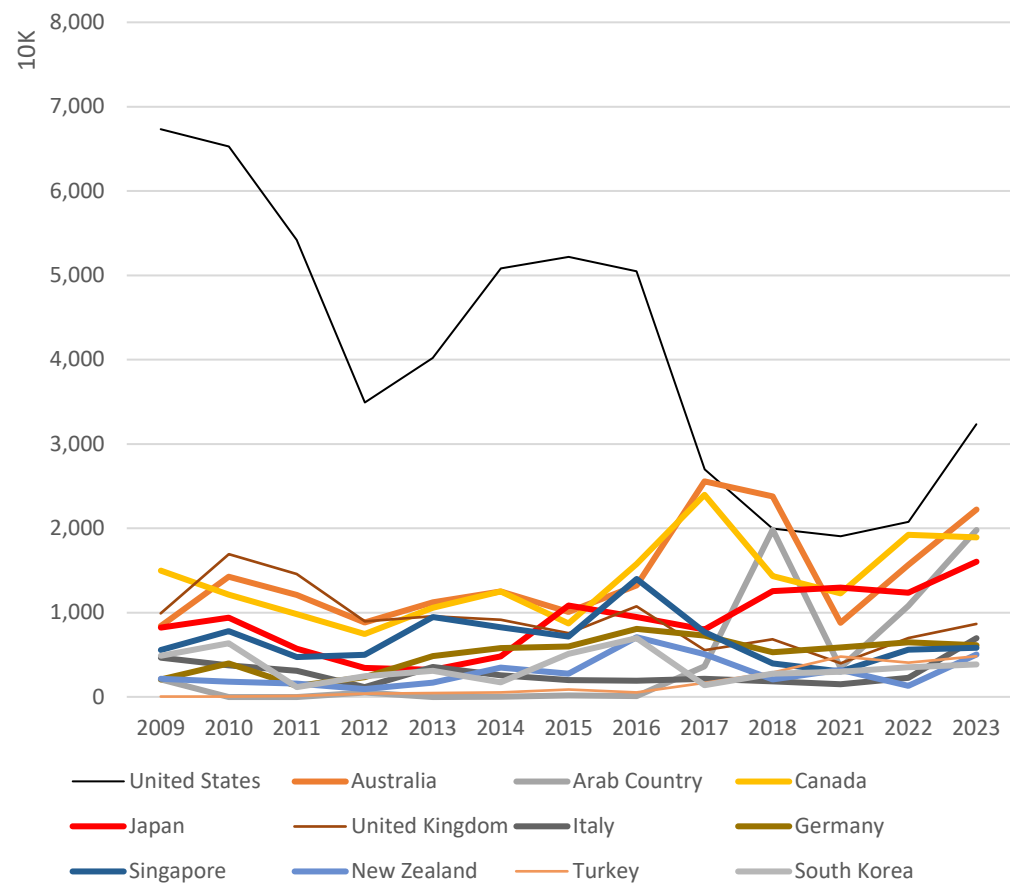


出所：ADB,OECD,ILO(2021) をもとに筆者作成

図9：アジア諸国からの国際移動の目的地と送出し国の経済水準の関係

1.グローバルな国際移住の潮流と日本(5)－移住希望

日本は主に高学歴層の移住希望先である。



注：18-49歳人口に限定。
出所：Gallup（2024）より筆者集計

図10：アジア諸国からの移住希望先の推移（上位10カ国）

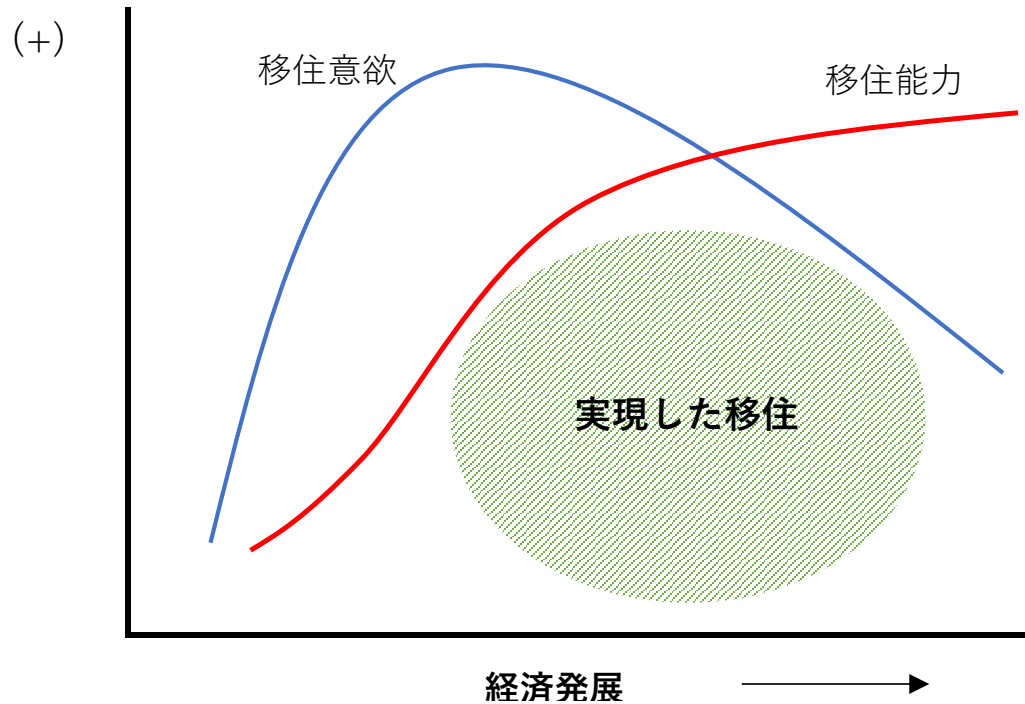
表1：アジア諸国からの移住希望先（2018-23年平均）

	東南アジア	割合		南アジア	割合		東アジア	割合
1	United States	20.5%	1	Arab Country	10.7%	1	Australia	13.3%
2	Japan	15.7%	2	Australia	9.0%	2	United States	12.6%
3	Canada	7.9%	3	United States	8.0%	3	Canada	9.6%
4	Australia	5.6%	4	Canada	7.9%	4	Japan	7.0%
5	South Korea	5.6%	5	Saudi Arabia	6.9%	5	Switzerland	4.3%
6	Singapore	4.2%	6	UK	3.9%	6	Germany	3.4%
7	Switzerland	2.7%	7	Japan	3.4%	7	United Kingdom	2.3%
8	UK	2.6%	8	Germany	3.2%	8	Denmark	2.2%
9	Germany	2.0%	9	Turkey	3.1%	9	Norway	2.1%
10	Thailand	1.9%	10	Italy	2.3%	10	Sweden	2.0%

	義務教育	割合		高校卒	割合		大学卒	割合
1	Arab Country	9.5%	1	United States	11.9%	1	United States	15.5%
2	Saudi Arabia	8.8%	2	Australia	10.0%	2	Australia	11.7%
3	United States	8.7%	3	Canada	9.4%	3	Canada	10.4%
4	Other Country	6.4%	4	Japan	8.0%	4	Japan	7.9%
5	Australia	5.2%	5	Other Country	7.0%	5	Other Country	5.0%
6	Canada	4.9%	6	Arab Country	6.9%	6	UK	3.7%
7	Japan	4.3%	7	UK	4.1%	7	Switzerland	3.2%
8	Turkey	3.7%	8	Saudi Arabia	2.9%	8	Germany	2.6%
9	Germany	3.5%	9	Germany	2.9%	9	Arab Country	2.6%
10	UAE	2.3%	10	Singapore	2.7%	10	Singapore	2.4%

出所：Gallup（2024）より筆者集計

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(6)



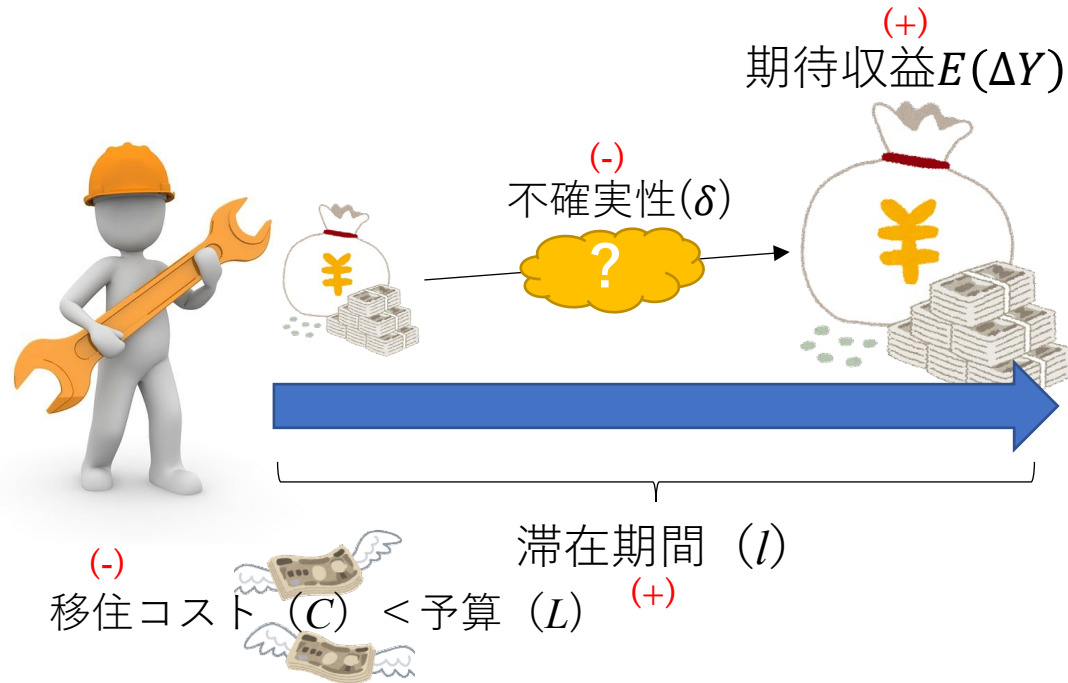
出所：de Haas(2010)

図11：意欲－潜在能力モデル（AC-model）の概念図

1. こうした傾向は近年、理論・実証の両面から確認、支持されている（e.g. de Haas et al. 2020, IMF 2020）。
2. 経済発展とともに、チャンスとしての国際移動への意欲（aspiration）と能力（capability）が高まることで、むしろ国際移動は増加するとされる。
3. 実際、IMFの最新の研究によると、一人当たりGDPが2,000米ドル位になると移民送り出し圧力は低下するものの、高所得国への移動は7,000米ドル位に達するまで高まり続ける。
4. 日本が現在、経験していることもこうした理論と整合的。

⇒ **アジアの経済成長は日本への移動を増やす。**

1. グローバルな国際移住の潮流と日本(7) メカニズム



ある個人が国際移住をする確率は期待収益 $(E(\Delta Y))$ の額が大きいほど高まるが、期待収益は二国間の所得格差だけではなく、滞在期間 (l) 、不確実性 (δ) 、及び移住コスト (C) （及び予算 (L) ）によって決定される。

個人 i が国際移動を選択する確率 P_i は以下の式で表される（ w_i^r が移住意欲と L_i が移住能力と関連する）。
(Borjas 1987を修正)

$$P_i = \Pr[\varepsilon > -(\overset{(+)}{E(\Delta Y)} - (\overset{(-)}{C} + w_i^r))/\sigma_\varepsilon] = 1 - \Phi(z)$$

Where

$$E(\Delta Y) = \sum_{n=0}^l \frac{\overset{(+)}{\Delta Y_n} \overset{(-)}}{(1 + \delta)^n} + \varepsilon > \overset{(-)}{C} + \overset{(-)}{w_i^r}$$

$$\Delta Y_n = Y_{d \cdot n} - Y_{o \cdot n}$$

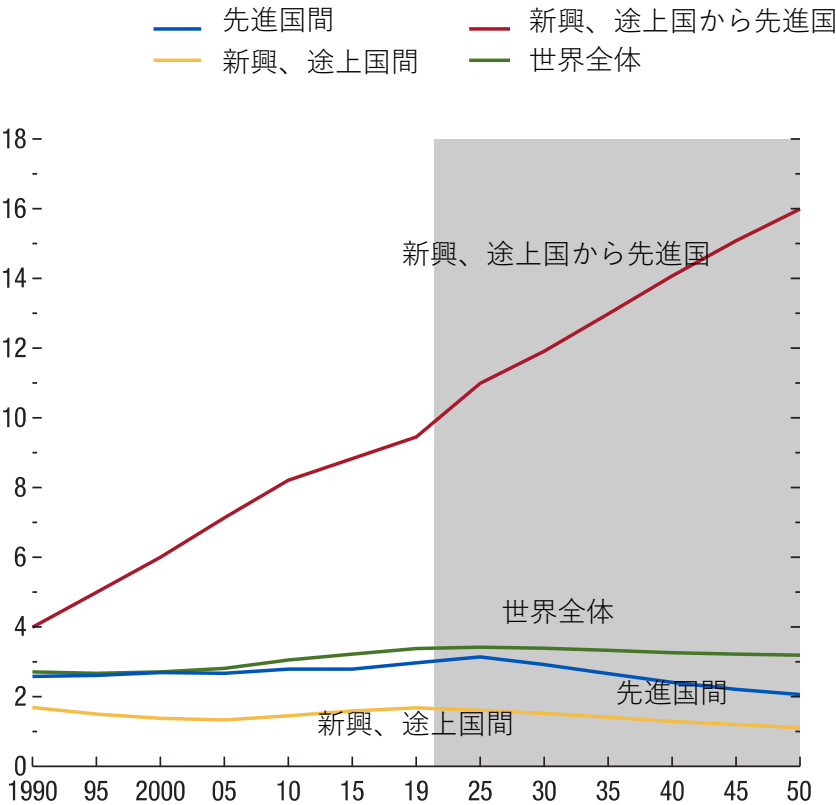
$$s. t. \quad C < \overset{(+)}{L_i}$$

$Y_{d \cdot n}$: 目的国における n 年の所得, $Y_{o \cdot n}$: 出身国における n 年の所得, l : 滞在期間, δ : 割引因子, C : 移住コスト, w_i^r : 個人 i の国際移住に関する留保賃金, L_i : 個人 i の流動性制約, $\Phi(z)$: 標準正規分布関数, ε : 誤差項, σ_ε : 誤差項の標準偏差

⇒ 現下の円安の場合：円安によって期待収益 $(E(\Delta Y))$ が低下するものの、移住コストの高さが来日の最大の制約となっている局面では、移住コスト (C) の低下によって、むしろ移住者を増加させる。

2. グローバルな国際移住の潮流と日本(8)

Figure 4.13. Migration Corridors
(Percent of total population in destination group)

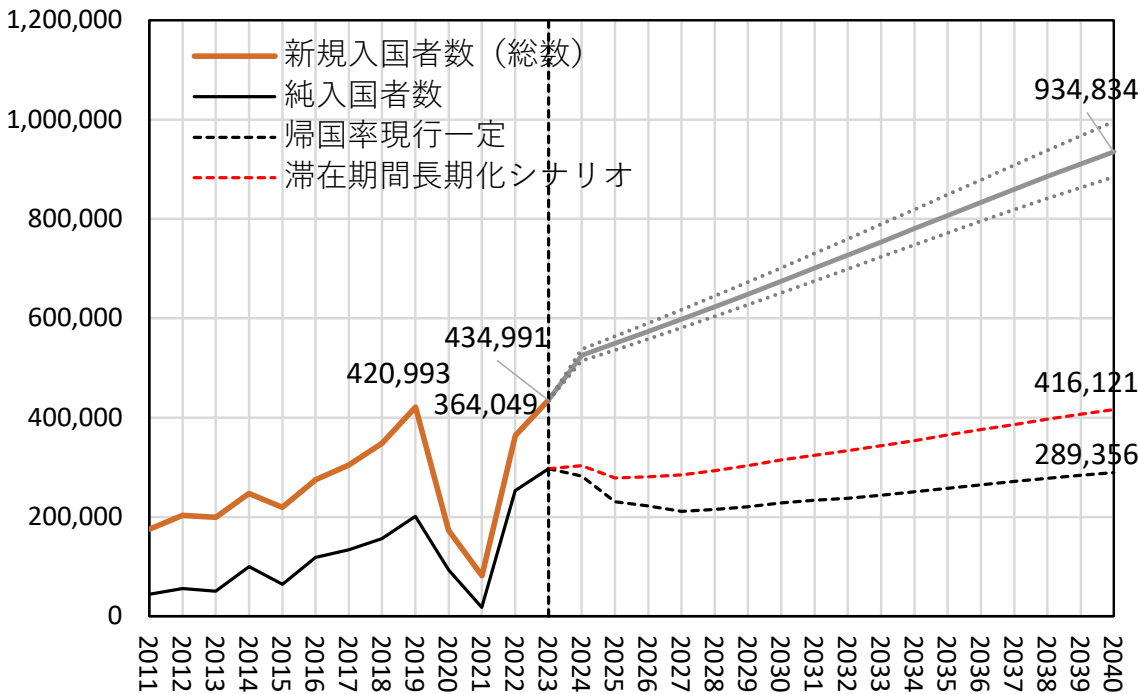


Sources: United Nations; and IMF staff estimates.
Note: Migrants are defined as foreign-born population. The shaded area shows United Nations projections. AEs = advanced economies; EMDEs = emerging market and developing economies.

出所：IMF World Economic Outlook 2020 APR

図12：国際移動回廊（コリドー）の規模の推移

今後も日本を目指す外国人労働者は増加



出所：JICA（2024）

図13：2040年までの外国人労働者数の推移
（国籍別総入国者数、及び純入国者数）

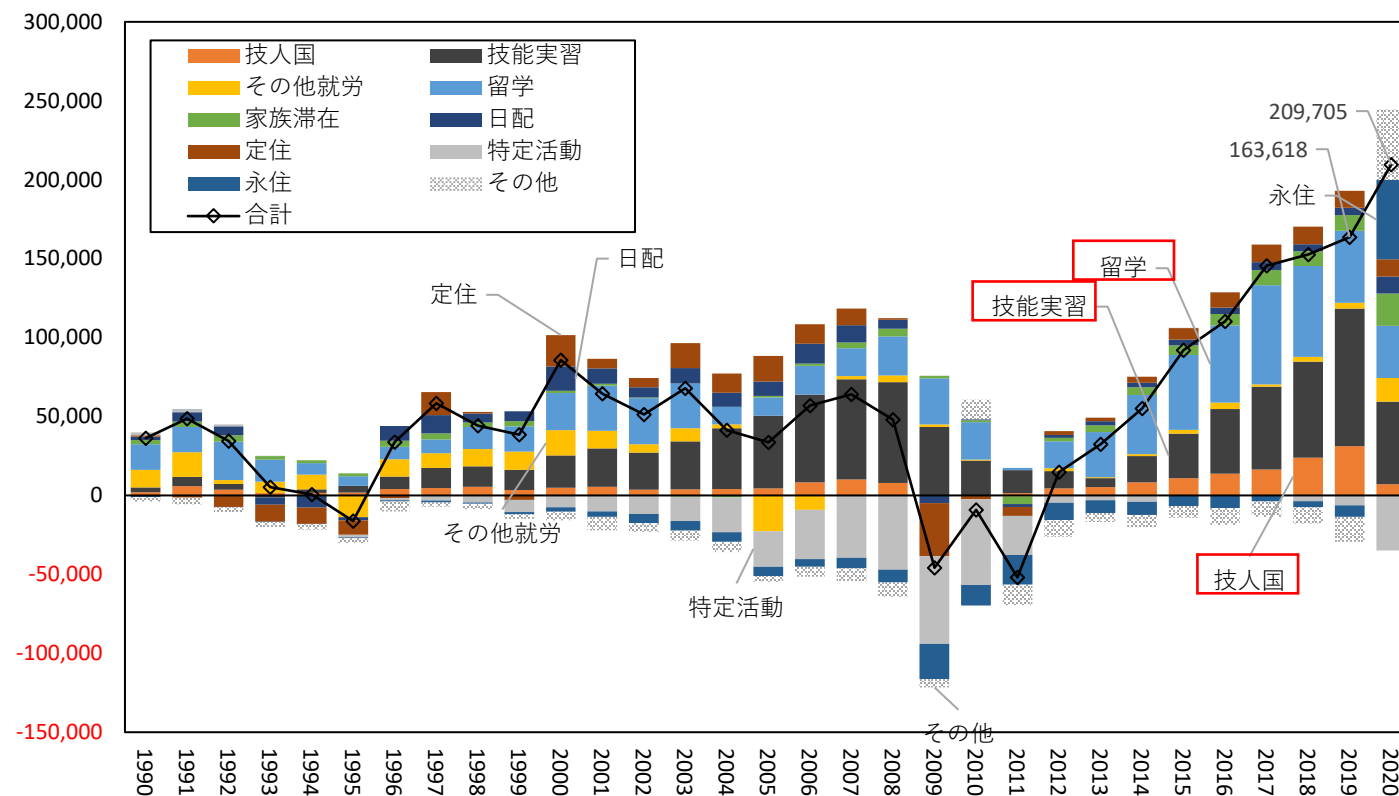
小括：日本は「選ばれない国」なのか？

1. アジアワイドで広がる国際労働市場の隆盛の中で、日本が新興の目的国として位置づけられるようになっている。
2. 背景には「意欲-潜在能力モデル」が明らかにするように、これらの国の経済成長と日本との間の経済格差の縮小があり、当面の間、こうした傾向は持続、拡大すると見込まれている。
3. これは日本に固有の要因によるものではなく、上記の構造的要因によるもの。また、こうした特徴はアジアが19世紀以来、出稼ぎ労働（国際労働市場）を軸とした国際移住を経験して来たことに由来する。
4. つまり、日本が「選ばれない国」であるという議論は間違いであり、事実むしろその逆である。

2. 留学生の動向

2. 留学生の動向

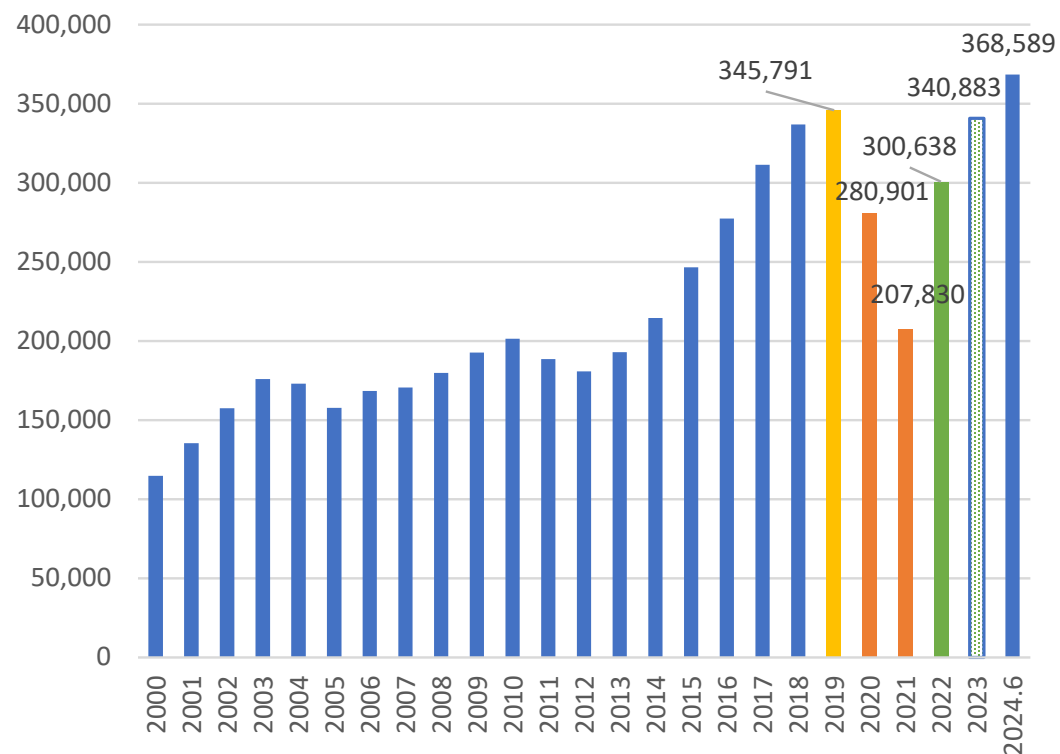
留学、技能実習、技人国が外国人の入国者の増加をけん引。



出典：出入国管理統計年報より筆者作成

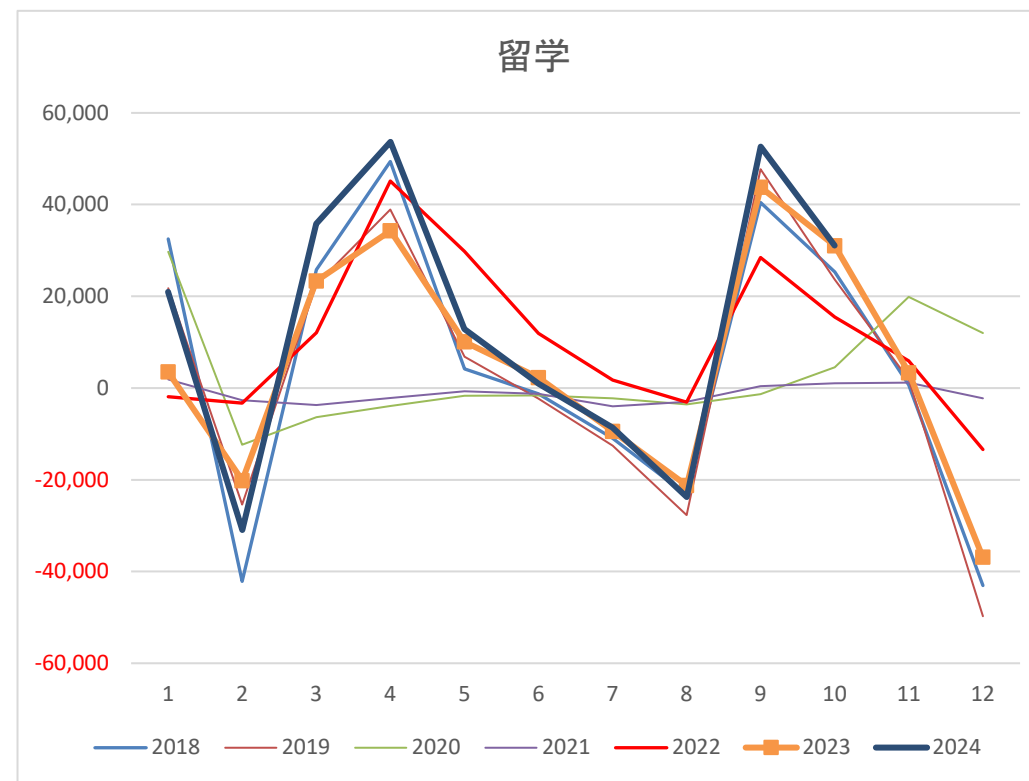
図16：外国人の入国超過数に対する在留資格ごとの寄与度

2. 留学生の動向 (2)



出所：在留外国人統計

図14：在留資格「留学」の推移（全教育機関）



出所：出入国管理統計

図15：在留資格「留学」による新規入国者数

新型コロナ禍による水際措置により新入生の補充がかからず、留学生は減少。2022年以降は回復し、24年は過去最高水準で推移。

2. 留学生の動向 (3)

表 2：先進各国における留学生（高等教育）の受入れ数の推移

	2013	2019	2020	2021	2022	2023	2023/22	2023/19
	Thousands						Change (%)	
1 United Kingdom	264.9	376.1	221.9	367.5	476.1	457.7	-3.9	21.7
2 United States	534.3	363.6	102.9	399	409.2	442.4	8.1	21.7
3 Canada	77.1	171.2	50.7	214.9	275.4	351.7	27.7	105.4
4 Australia	94.6	155.6	73.5	59.2	189	234.6	24.1	50.8
5 Japan	70	121.6	49.7	11.7	167.1	139.6	-16.5	14.7
6 France	61	86.4	70.9	86.6	98.3	103.3	5.1	19.6
7 Spain	25.9	43.4	20.9	41.9	49.2	64.2	30.4	47.8
8 Germany	36.9	49.2	12.4	53.6	64.6	57	-11.7	16
9 Korea	19.2	35.3	28.3	38.6	57.2	47.7	-16.6	35.1
10 Italy	16.2	20.3	8.5	17.5	25.1	27.6	10.1	36
Total OECD	1315.7	1580.1	750.4	1431.3	1982.3	2115.5	6.7	33.9
Total EU/EFTA	229.8	327.1	214.8	335	390.9	415.8	6.4	27.1

Note: Data refer to international tertiary-level students, including students enrolled in language courses (excluding intra-EU/EFTA international students). The data do not include professional training courses. 2023 totals are estimated for Latvia and Portugal, based on the average 2023/22 percentage change registered for EU/EFTA countries for which 2023 data are available.

Source: OECD International Migration Database.

出所：OECD International Migration Outlook 2024

日本は留学生の年間受入数で見ると先進國中第 5 位の受け入れ規模。

3. 移住プロセスとしての留学とは？ グローバルに見た留学先としての日本

3. 移住プロセスとしての留学とは？

湾岸産油国、周辺国への移動

- 中卒以下の学歴、2週間程度の準備期間、10-20万円程度の渡航資金、平均賃金400-600ドル（湾岸産油国）
- 中卒以下の学歴、1月程度の準備期間、平均賃金6-8万円程度（台湾）

日本への移動（技能実習）

- 高卒以上の学歴、半年程度の準備期間、50-100万円程度の渡航資金。

日本への移動（留学）（→就職）

- 高卒以上の学歴、数年にわたる留学期間、学費＋生活費。←卒業後の就労まで含めなければ赤字。

他の先進国での就労、留学

- 資格、スキル、経験等に対する高いハードル（就労）←事実上困難。
- 高卒以上の学歴、数年にわたる留学期間、（非常に高い）学費＋生活費（留学）

3. 移住プロセスとしての留学とは？(2)

1. 留学のベネフィットがコストを上回る場合に留学を選択する。
2. 日本では留学生の学費が安く、また相対的に長いアルバイトが可能。
3. 足元の円安により、留学費用が安くなることで留学生の増加につながる。

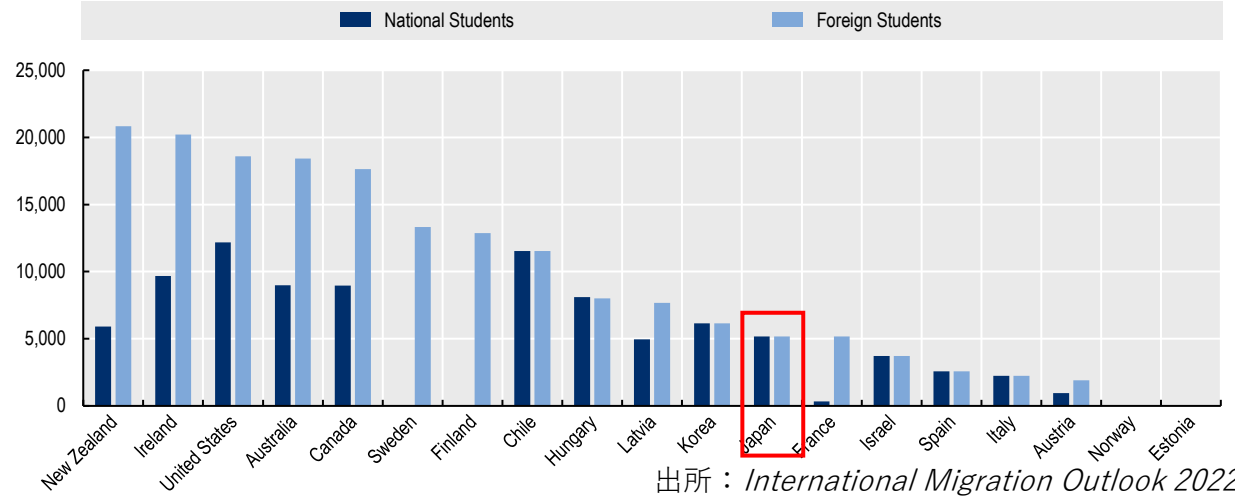
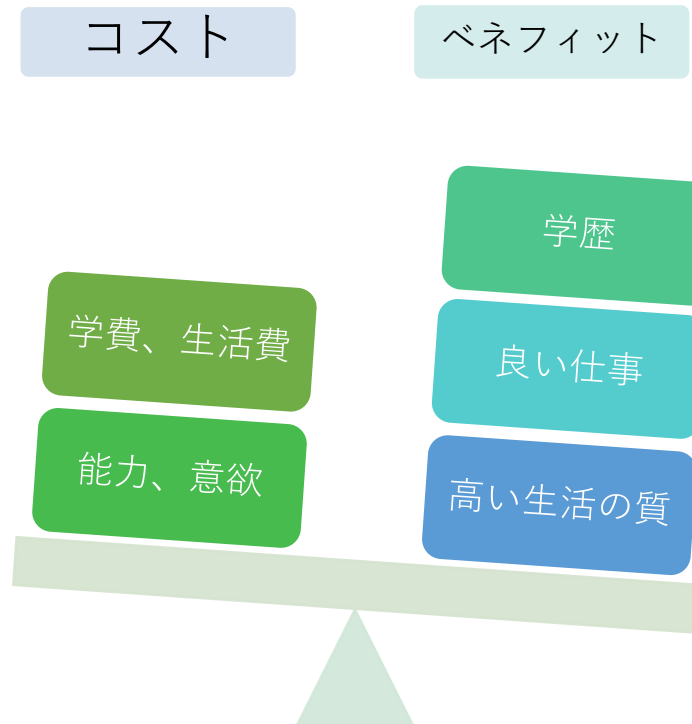


図17：高等教育機関における自国学生、及び留学生の学費の比較

Maximum working hours per week allowed in selected OECD countries (during the semester), 2022

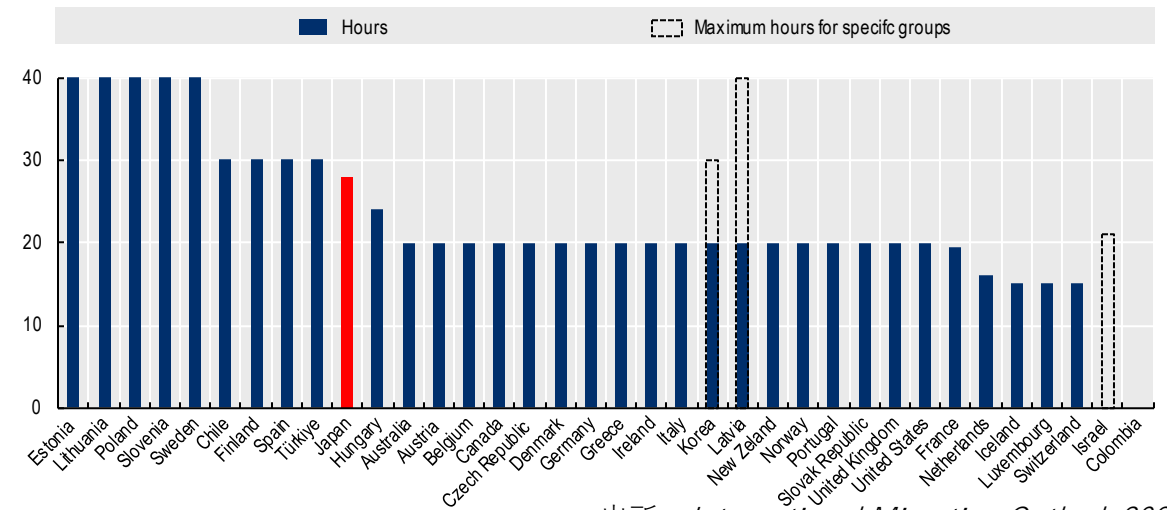
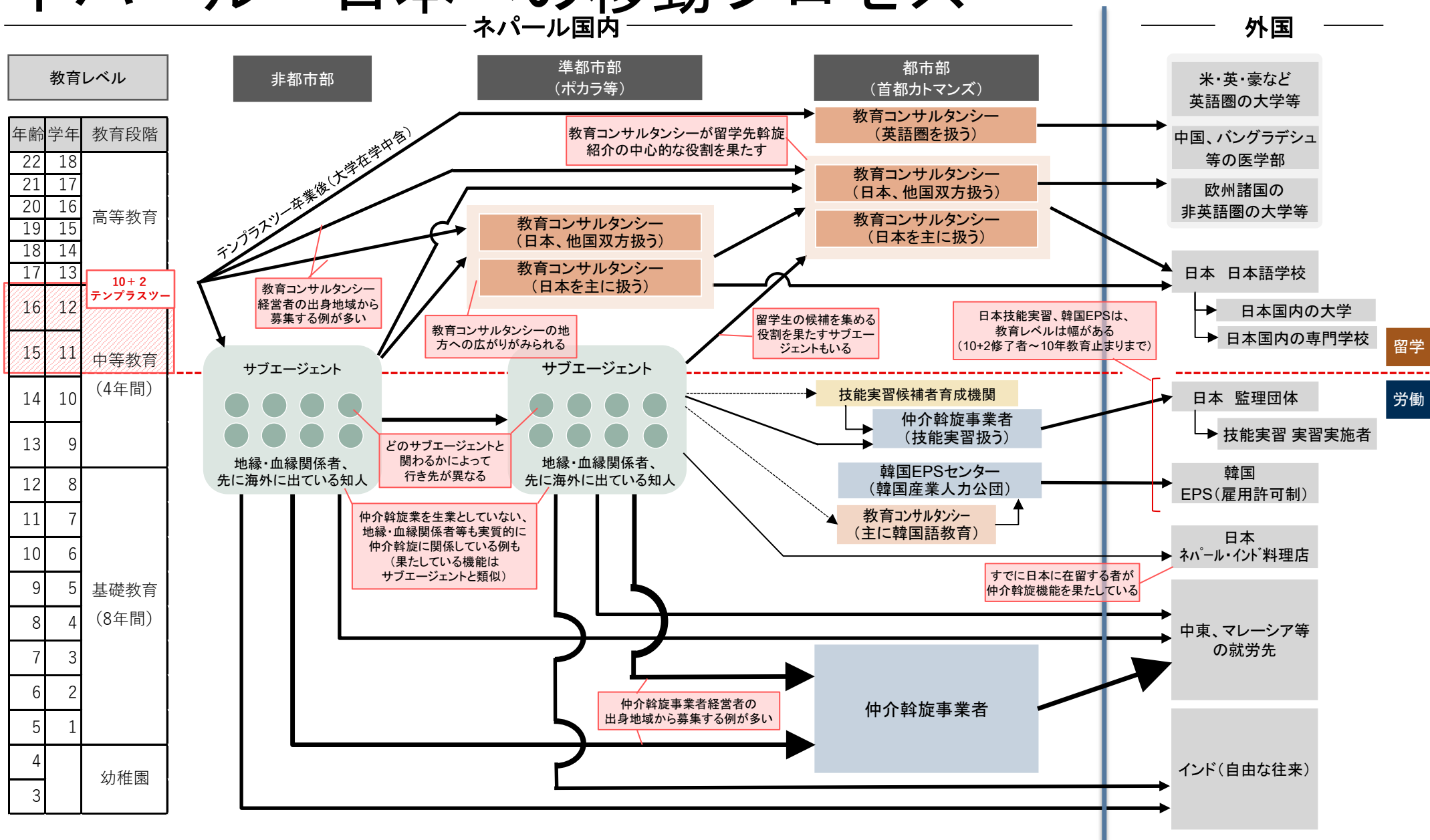
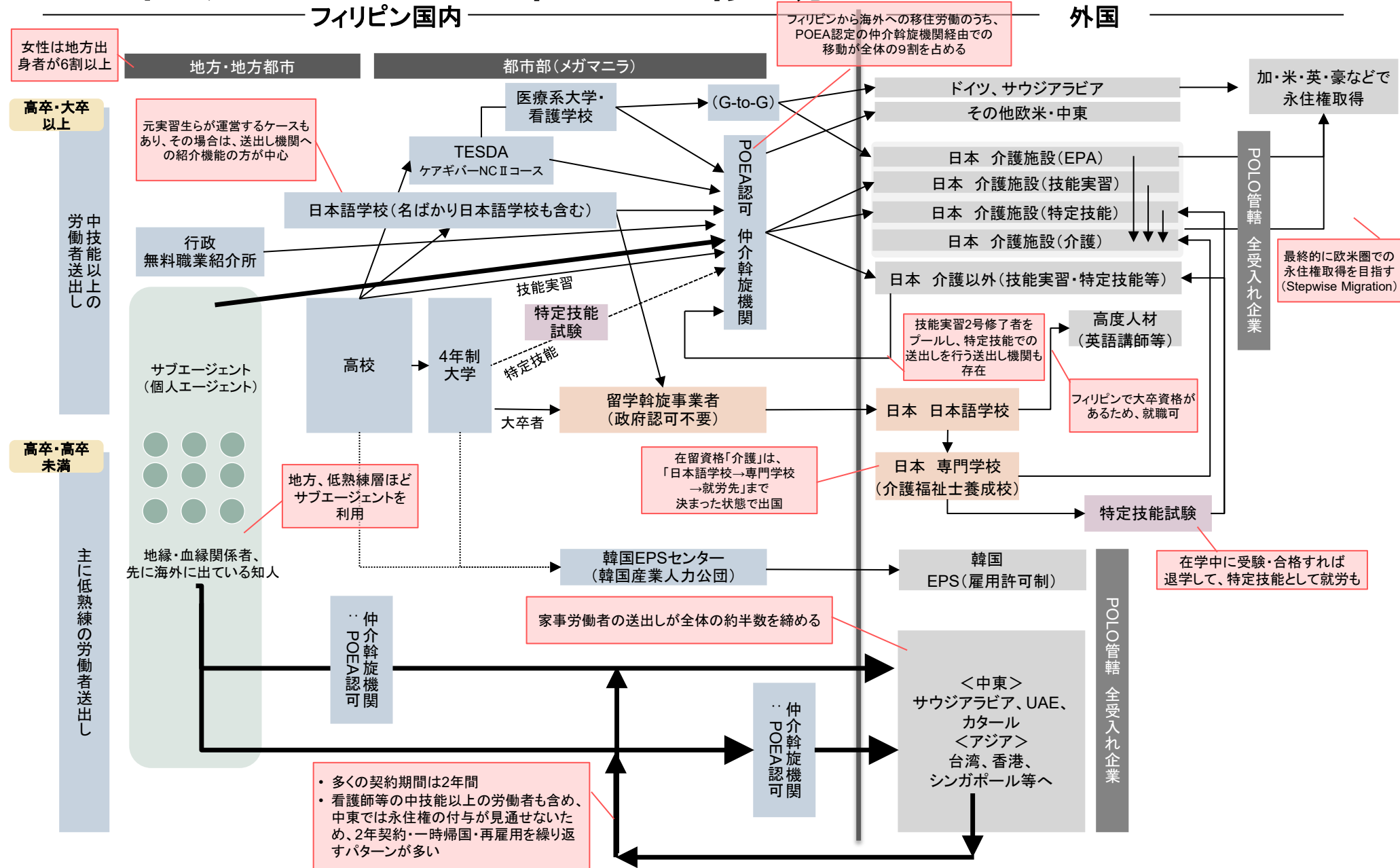


図18：留学生に許可されたアルバイト時間の比較

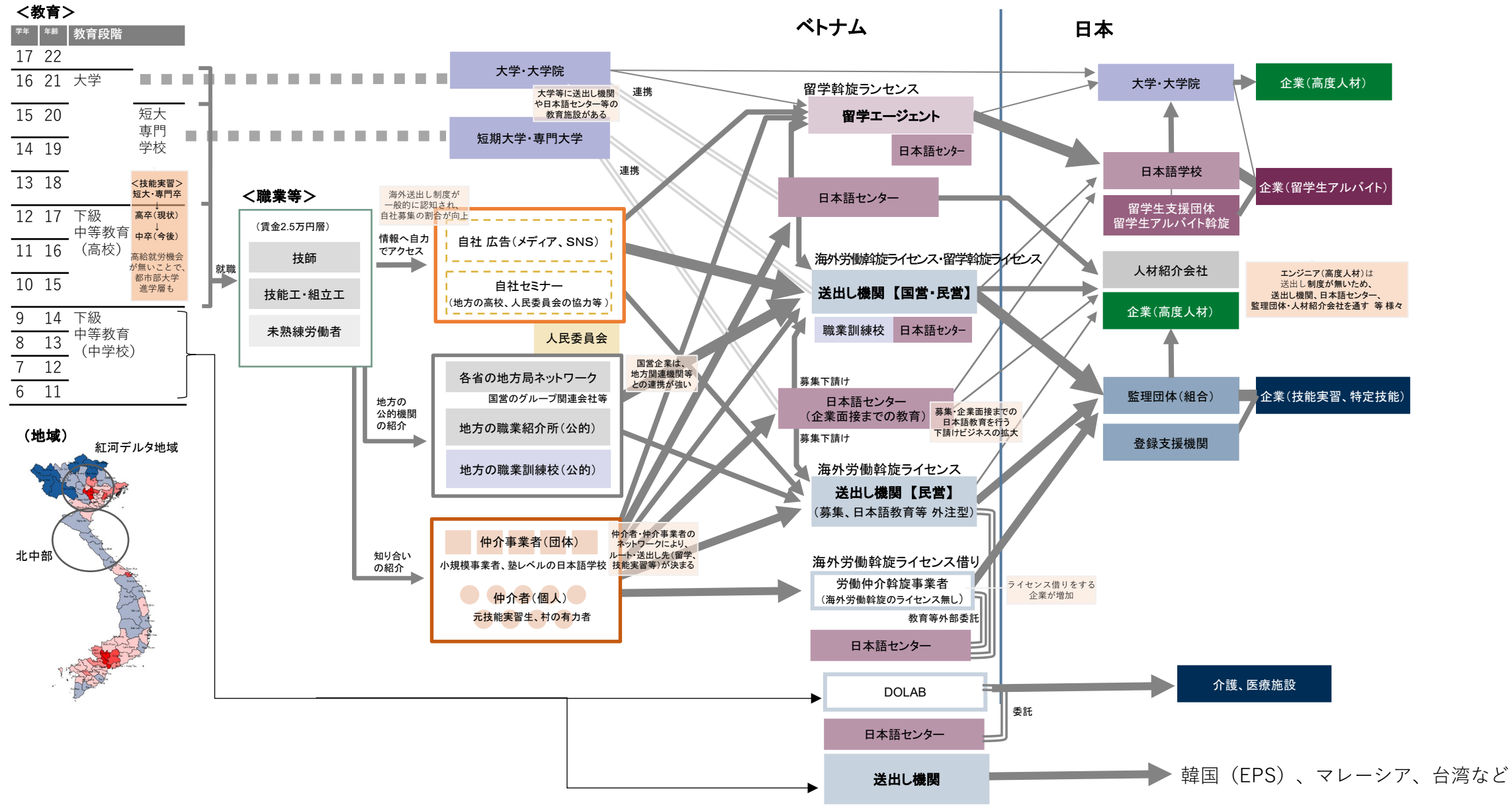
例) ネパール・日本への移動プロセス



例) フィリピン・日本への移動プロセス



例) ベトナム・日本への移動プロセス



例) ミャンマー・日本への移動プロセス

<教育>

学年	年齢	教育段階
15	20	大学
14	19	ディプロマ
13	18	短大
12	17	中退者／通信(働きながら学ぶ)在籍者
11	16	下級中等教育(高校) 中退者
10	15	
9	14	下級中等教育(中学校)
8	13	
7	12	
6	11	

<職業等>

都市／地方都市サービス
飲食
販売
農業手伝い

就職

情報へ自力でアクセス

近くの日本語学ぶ場

知り合いの紹介

地方

ミャンマー

都市(ヤンゴン)

日本

大学・大学院

連携

短期大学・職業訓練校

連携

Facebook

自社セミナー(地方開催)

日本語学校(地方・地方都市)

僧院・教会 日本語教室(ボランティア)

仲介者(個人)

個人エージェント

元技能実習生、村の有力者

留学エージェント

日本語学校

日本語学校

海外労働斡旋ライセンス

送出し機関【日系企業母体】

職業訓練校

日本語学校

日本語学校

海外労働斡旋ライセンス

送出し機関【他国送出しからのシフト等】

職業訓練校

日本語学校

海外労働斡旋ライセンス

送出し機関【元日本語学校】

日本語学校

海外労働斡旋ライセンス借り

日本語学校

大学・大学院

企業(高度人材)

日本語学校

留学生支援団体

留学生アルバイト斡旋

企業(留学生アルバイト)

人材紹介会社

企業(高度人材)

監理団体(組合)

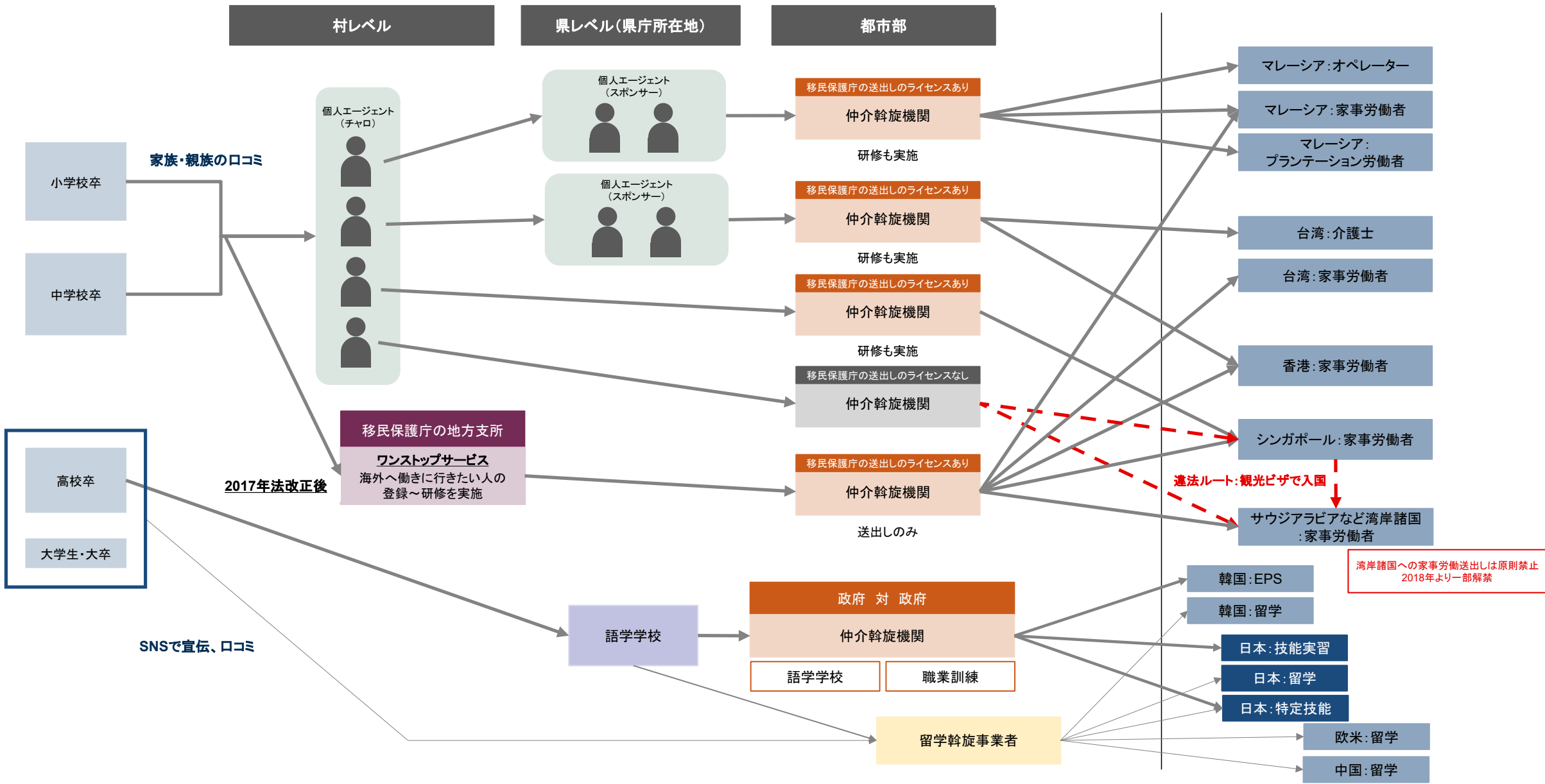
企業(技能実習、特定技能)

登録支援機関

例) インドネシア・日本への移動プロセス

インドネシア

海外

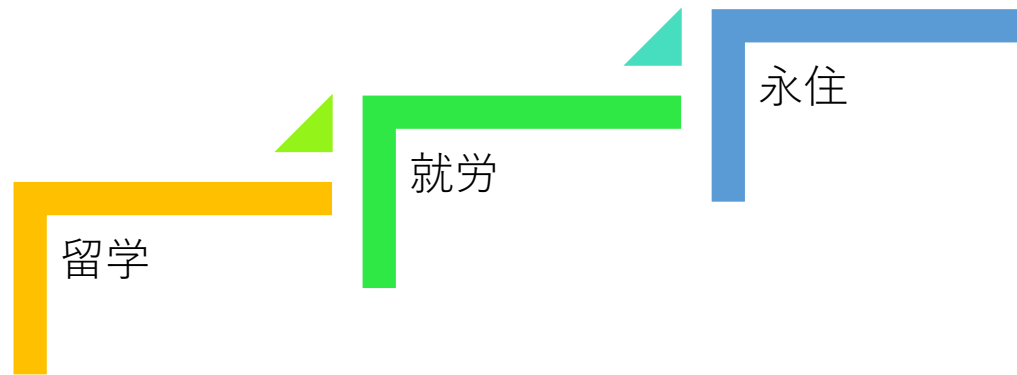


3. 移住プロセスとしての留学とは？（3）－「緩やかな社会的統合」の入口

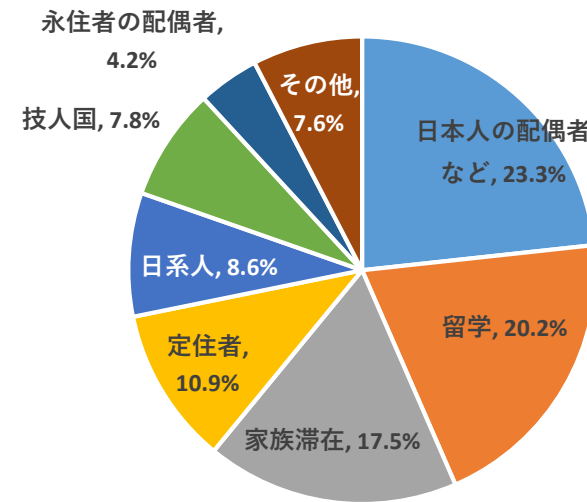
「緩やかな社会的統合」（是川 2019: 258）

- ・ 移民／外国人が個々の移住過程において、労働や教育といった社会の主要な領域で、完全ではないものの日本人との階層的地位の差が縮小する傾向が見られること。
- ・ **日本では活発な新卒市場を背景に、主に教育課程を通じた移住過程（ECMP）による外国人の流入、定住化が進んでいる。**

教育課程を通じた移住過程（ECMP）



1. 日本は新卒市場が活発なため、留学から就労への切り替え、あるいは就労を目的とした新規入国が諸外国と比較しても多い。
2. 永住者の経済的地位は高学歴層では日本人よりも平均的に高く、それ以外の学歴では日本人よりも低いものの、定住者などの他の在留資格より高い傾向が見られる。

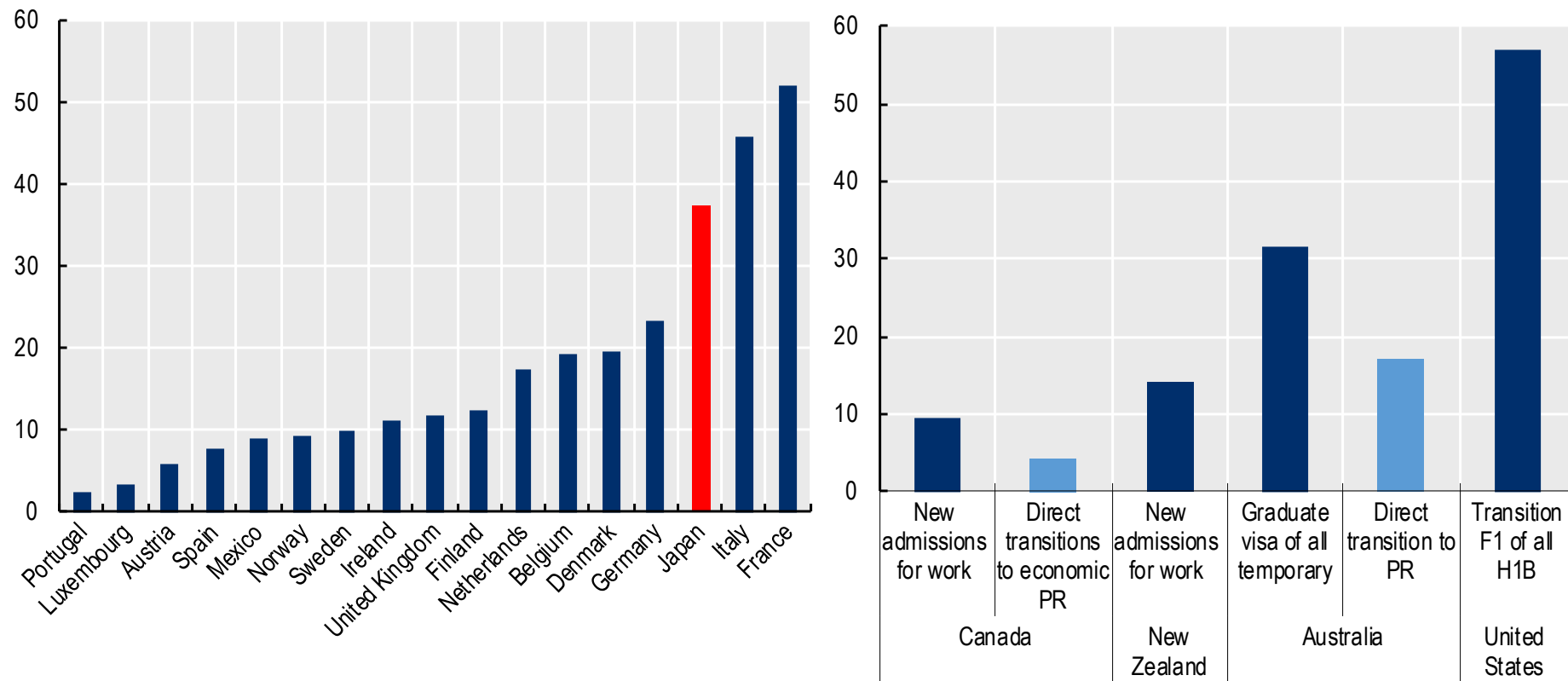


出所：入管庁（2021）より集計

図19 2016-20年の間に永住資格を取得した者の来日当初の在留資格の内訳

3. 移住プロセスとしての留学とは？(4)

日本において海外からの入職ルートにおける留学の役割は大きい。



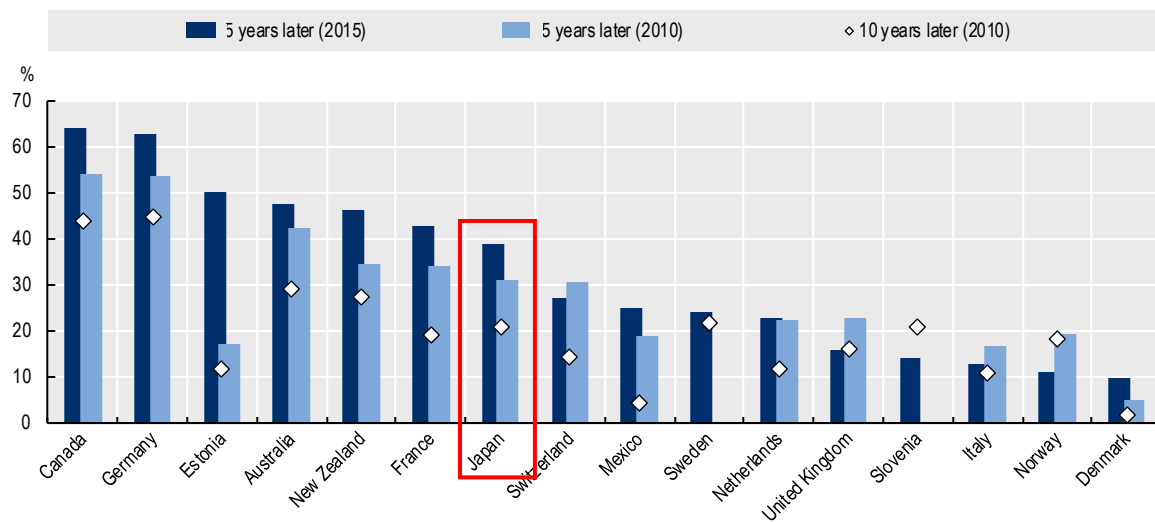
出所：International Migration Outlook 2022, OECD

図20 留学からの切り替え者が各ビザの毎年の新規取得者に占める割合の比較

3. 移住プロセスとしての留学とは？(5)

日本における留学生の定着率は国際的に見ても高く、近年より一層、高くなる傾向にある。

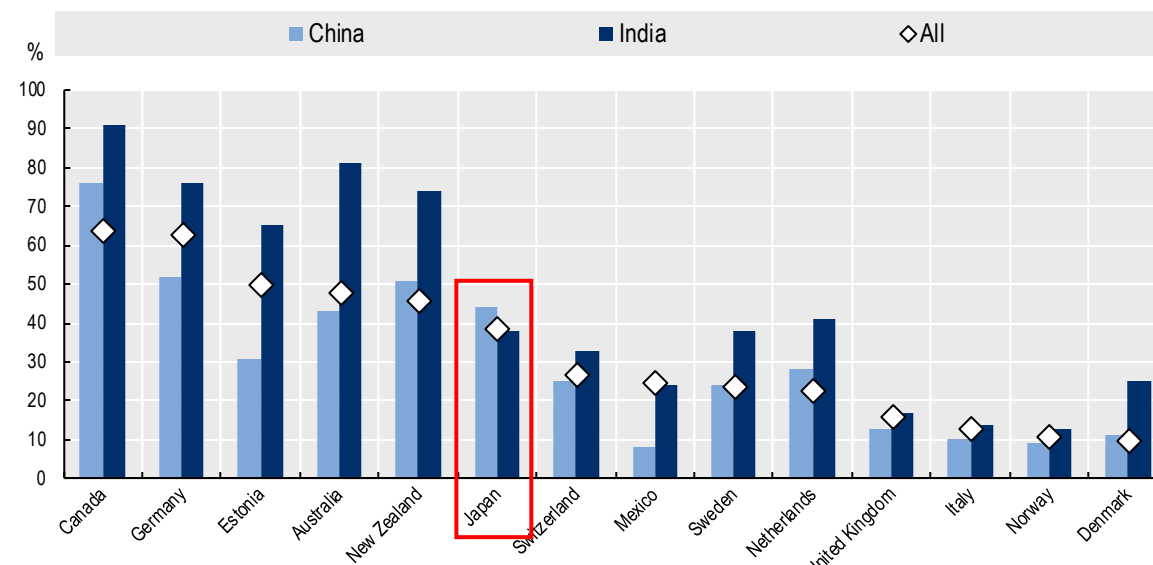
Share of first study permit receivers in 2010 and 2015, recorded with valid permit in 2020



出所：International Migration Outlook 2022, OECD

図21 留学生の入国5年後、10年後の滞在率の比較
(総数)

Stay rates in 2020 of Chinese, Indian, and all permit holders with first education permit in 2015



出所：International Migration Outlook 2022, OECD

図22 留学生の入国5年後の滞在率の比較
(中国、インド)

→留学は日本への定住、永住に向けた重要な一歩となっている。

3. 移住プロセスとしての留学とは？（6）

PSIJの最新の調査結果より

調査期間：2023年12月15日頃～1月31日まで

対象：全国の日本語学校で学ぶ留学生

回答数：2,157件

回答者の主要な属性：

- 平均年齢 24歳
- 国籍：ネパール37.5%, ベトナム13.6%, 中国9.5%, ミャンマー7.4%, インドネシア4.0%, タイ0.6%, モンゴル0.9%, スリランカ4.7%
- 本人の学歴：中卒 2.9%, 高校／専門 58.1%、短大／大学以上 37.4%
- 父親の学歴：中卒 28.0%, 高校／専門 36.1%, 短大／大学以上 23.7%

3. 移住プロセスとしての留学とは？（7）

1. 留学生の内、3.2%は技能実習生として来日経験あり（ベトナム 7%、インドネシア 4.9%）。
2. 留学生の内、33.7%が来日理由として「日本で（いずれ）働きたかったから」を選
択。
3. 日本への留学を決める際、他の国と迷ったという人は34.9%にとどまる。
4. その内、日本を選んだ決め手は①「日本の社会や文化が好き（41.6%）」、②「日
本で働きたいから（43.6%）」、③「安全だから（44.0%）」④「自分の国に近い
から（15.6%）」と続き、「学費の安さ」を挙げたものは10.6%、「日本の学校に
しか合格しなかった」は7.9%にとどまる。
5. 来日の際、留学以外の方法を考えた者は57.4%であり、「技人国」 21.5%、「特定
技能」 20.7%、「技能実習」 13.9%となっている。
6. 日本語学校を卒業した後、「日本で働きたい」と答えた者は21.6%であり、その際
の在留資格は「技人国」 35.3%、「特定技能」 13.4%、「介護」 17.1%であった。
7. その際、希望する滞在期間は「可能な限り長く」 55.1%、「5-10年」 28.8%、「5
年以内」 5.3%であった。

⇒就労を契機とした留学、あるいは卒業後の就労を目的とする留学生は多い。

4. 「育成就労」制度のポイント

① 見直しに当たっての基本的な考え方

見直しに当たっての三つの視点（ビジョン）

国際的にも理解が得られ、我が国が外国人材に選ばれる国になるよう、以下の視点に重点を置いて見直しを行う。

外国人の人権保護

外国人の人権が保護され、労働者としての権利性を高めること

外国人のキャリアアップ

外国人がキャリアアップしつつ活躍できる分かりやすい仕組みを作ること

安全安心・共生社会

全ての人が安全安心に暮らすことのできる外国人との共生社会の実現に資するものとする

見直しの四つの方向性

- 1 技能実習制度を人材確保と人材育成を目的とする新たな制度とするなど、実態に即した見直しとすること
- 2 外国人材に我が国が選ばれるよう、技能・知識を段階的に向上させその結果を客観的に確認できる仕組みを設けることでキャリアパスを明確化し、新たな制度から特定技能制度への円滑な移行を図ること
- 3 人権保護の観点から、一定要件の下で本人意向の転籍を認めるとともに、監理団体等の要件厳格化や関係機関の役割の明確化等の措置を講じること
- 4 日本語能力を段階的に向上させる仕組みの構築や受入れ環境整備の取組により、共生社会の実現を目指すこと

留意事項

- 1 現行制度の利用者等への配慮
見直しにより、現行の技能実習制度及び特定技能制度の利用者に無用な混乱や問題が生じないように、また、不当な不利益や悪影響を被る者が生じないように、きめ細かな配慮をすること
- 2 地方や中小零細企業への配慮
とりわけ人手不足が深刻な地方や中小零細企業において人材確保が図られるように配慮すること

② 提言

1 新たな制度及び特定技能制度の位置付けと両制度の関係性等

- ・ 現行の技能実習制度を発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設。
- ・ 基本的に3年間の育成期間で、特定技能1号の水準の人材に育成。
- ・ 特定技能制度は、適正化を図った上で現行制度を存続。
※現行の企業単独型技能実習のうち、新たな制度の趣旨・目的に沿うものは適正化を図った上で引き続き実施し、趣旨・目的を異にするものは、新たな制度とは別の枠組みでの受入れを検討。

2 新たな制度の受入れ対象分野や人材育成機能の在り方

- ・ 受入れ対象分野は、現行の技能実習制度の職種等を機械的に引き継ぐのではなく新たに設定し、特定技能制度における「特定産業分野」の設定分野に限定。
※国内における就労を通じた人材育成になじまない分野は対象外。
- ・ 従事できる業務の範囲は、特定技能の業務区分と同一とし、「主たる技能」を定めて育成・評価(育成開始から1年経過・育成終了時まで試験を義務付け)。
- ・ 季節性のある分野(農業・漁業)で、実情に応じた受入れ・勤務形態を検討。

3 受入れ見込数の設定等の在り方

- ・ 特定技能制度の考え方と同様、新たな制度でも受入れ対象分野ごとに受入れ見込数を設定(受入れの上限数として運用)。
- ・ 新たな制度及び特定技能制度の受入れ見込数や対象分野は経済情勢等の変化に応じて適時・適切に変更。試験レベルの評価等と合わせ、有識者等で構成する会議体の意見を踏まえ政府が判断。

4 新たな制度における転籍の在り方

- ・ 「やむを得ない事情がある場合」の転籍の範囲を拡大・明確化し、手続を柔軟化。
- ・ これに加え、以下を条件に本人の意向による転籍も認める。
 - 計画的な人材育成等の観点から、一定要件(同一機関での就労が1年超／技能検定試験基礎級等・日本語能力A1相当以上の試験(日本語能力試験N5等)合格／転籍先機関の適正性(転籍者数等))を設け、同一業務区分に限る。
- ・ 転籍前機関の初期費用負担につき、正当な補填が受けられるよう措置を講じる。
- ・ 監理団体・ハローワーク・技能実習機構等による転籍支援を実施。
- ・ 育成終了前に帰国した者につき、それまでの新たな制度による滞在が2年以下の場合、前回育成時と異なる分野・業務区分での再入国を認める。
- ・ 試験合格率等を受入れ機関・監理団体の許可・優良認定の指標に。

5 監理・支援・保護の在り方

- ・ 技能実習機構の監督指導・支援保護機能や労働基準監督署・地方出入国在留管理局との連携等を強化し、特定技能外国人への相談援助業務を追加。
- ・ 監理団体の許可要件等厳格化。
 - 受入れ機関と密接な関係を有する役職員の監理への関与の制限／外部監視の強化による独立性・中立性確保。
 - 職員の配置、財政基盤、相談対応体制等の許可要件厳格化。
- ・ 受入れ機関につき、受入れ機関ごとの受入れ人数枠を含む育成・支援体制適正化、分野別協議会加入等の要件を設定。
※優良監理団体・受入れ機関については、手続簡素化といった優遇措置。

6 特定技能制度の適正化方策

- ・ 新たな制度から特定技能1号への移行は、以下を条件。
 - ①技能検定試験3級等又は特定技能1号評価試験合格
 - ②日本語能力A2相当以上の試験(日本語能力試験N4等)合格※当分の間は相当講習受講も可
- ・ 試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める。
- ・ 支援業務の委託先を登録支援機関に限定し、職員配置等の登録要件を厳格化／支援実績・委託費等の開示を義務付け。キャリア形成の支援も実施。
- ・ 育成途中の特定技能1号への移行は本人意向の転籍要件を踏まえたものとする。

7 国・自治体の役割

- ・ 地方入管、新たな機構、労基署等が連携し、不適正な受入れ・雇用を排除。
- ・ 制度所管省庁は、業所管省庁との連絡調整等、制度運用の中心的役割。
- ・ 業所管省庁は、受入れガイドライン・キャリア形成プログラム策定、分野別協議会の活用等。
- ・ 日本語教育機関の日本語教育の適正かつ確実な実施、水準の維持向上。
- ・ 自治体は、地域協議会への積極的な参画等により、共生社会の実現、地域産業政策の観点から、外国人材受入れ環境整備等の取組を推進。

8 送出機関及び送出しの在り方

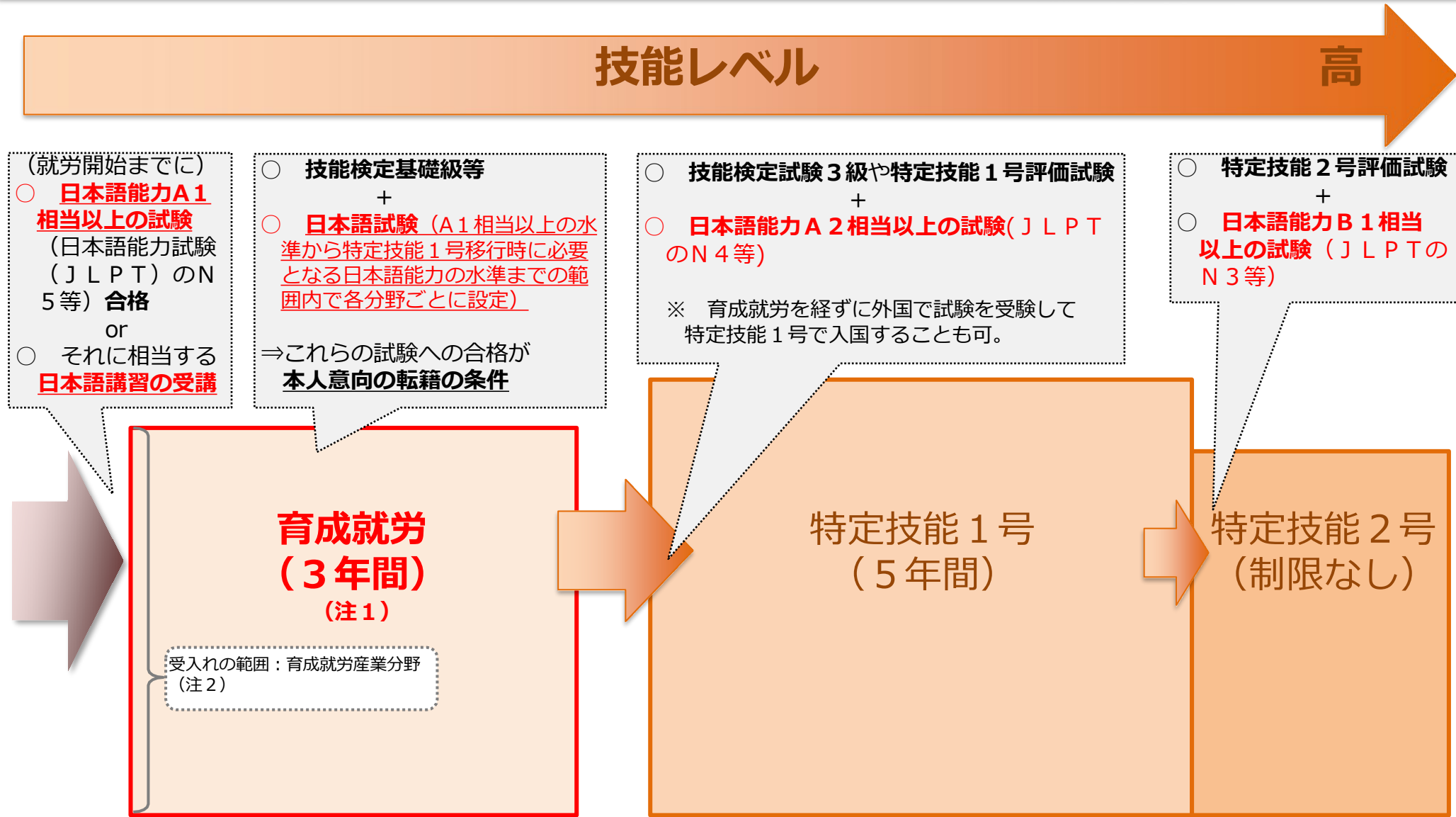
- ・ 二国間取決め(MOC)により送出機関の取締りを強化。
- ・ 送出機関・受入れ機関の情報の透明性を高め、送出国間の競争を促進するとともに、来日後のミスマッチ等を防止。
- ・ 支払手数料を抑え、外国人と受入れ機関が適切に分担する仕組みを導入。

9 日本語能力の向上方策

- ・ 継続的な学習による段階的な日本語能力向上。
 - 就労開始前にA1相当以上の試験(日本語能力試験N5等)合格又は相当講習受講
特定技能1号移行時にA2相当以上の試験(日本語能力試験N4等)合格 ※当分の間は相当講習受講も可
特定技能2号移行時にB1相当以上の試験(日本語能力試験N3等)合格
- ※各分野でより高い水準の試験の合格を要件とすることを可能とする(4、6に同じ)。
- ・ 日本語教育支援に取り組んでいることを優良受入れ機関の認定要件に。
- ・ 日本語教育機関認定法の仕組みを活用し、教育の質の向上を図る。

10 その他(新たな制度に向けて)

- ・ 政府は、人権侵害行為に対しては現行制度下でも可能な対処を迅速に行う。
- ・ 政府は、移行期間を十分に確保するとともに丁寧な事前広報を行う。
- ・ 現行制度の利用者等に不当な不利益を生じさせず、急激な変化を緩和するため、本人意向の転籍要件に関する就労期間について、当分の間、分野によって1年を超える期間の設定を認めるなど、必要な経過措置を設けることを検討。
- ・ 政府は、新たな制度等について、適切に情報発信し、関係者の理解を促進する。
- ・ 政府は、新たな制度の施行後も、運用状況について不断の検証と見直しを行う。



(注1) 特定技能1号の試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める。

(注2) 育成就労制度の受入れ対象分野は特定技能制度と原則一致させるが、特定技能の受入れ対象分野でありつつも、国内での育成になじまない分野については、育成就労の対象外。

5. 日本語教育の新しい役割

生活者、そして働くための日本語教育

5. 日本語教育の新しい役割

表3：主要国における語学訓練へのアクセスビリティ

	難民	その他の人道的移民	新規家族移民 (成人)	新規労働移民	長期居住者	受講期限
米国	○	○	○	○	○	なし
カナダ	○	○	○	○	○	なし
オーストラリア	◎	○	○	◎	○	5年
ドイツ	◎	◎	◎	◎	◎	なし
フランス	◎	-	◎	◎	×	1年
英国	○	○	×	○	○	なし
イタリア	◎	◎	◎	◎	◎	2年
韓国	◎	◎	◎	◎	◎	なし
(参考) 日本	○	×	○	×	○	なし

注：◎参加可能（制限なし）、○参加可能（制限あり）、×参加不可

出所：OECD (2021) より作成

5. 日本語教育の新しい役割 (2)

表4：主要国における受講可能時間

	平均的な受講可能時間	人道移民に対する公的クラス	特別なニーズがある人へのクラス
カナダ	制限なし	制限なし	-
オーストラリア	制限なし	制限なし	制限なし
ドイツ	600時間（+100時間のオリエンテーション）、400時間のインテンシブプログラム（+30時間のオリエンテーション）	-	900時間（文字の読めない人向け、+100時間のオリエンテーション） B1に到達できない場合、300時間を追加。
フランス	400時間	400時間	600時間
英国	6-12週間	12か月	-
イタリア	100時間	-	-
韓国	485時間	-	-

出所：OECD (2021) より作成

5. 日本語教育の新しい役割 (3)

表5：主要国における予算額、及び個人負担額

	公的財政負担の有無	総予算額	1時間当たりの受講者負担
米国	あり	6.6億ドル（連邦）（約957億円）	連邦政府からの補助あり
カナダ	あり	2.6億加ドル（連邦）（約280億円）	無料
オーストラリア	あり	2.3億豪ドル（約217億円）	無料
ドイツ	あり	10億ユーロ（統合コース、職業訓練費用を含む）（約1,466億円）	2.20ユーロ（2年以内にコースを修了した場合50%を返金）、2.62ユーロ（仕事のための語学クラス）。仕事をしていない場合無料。
フランス	あり	2.5億ユーロ（統合コース）（約367億円）、5,400万ユーロ（長期居住者）（約80億円）	無料
英国	あり	-	失業中の場合は無料
イタリア	あり	1,900万ユーロ（約27億円）	無料
韓国	あり	516万ユーロ（約7.6億円）	無料

出所：OECD (2021) より作成

5. 日本語教育の新しい役割 (4)

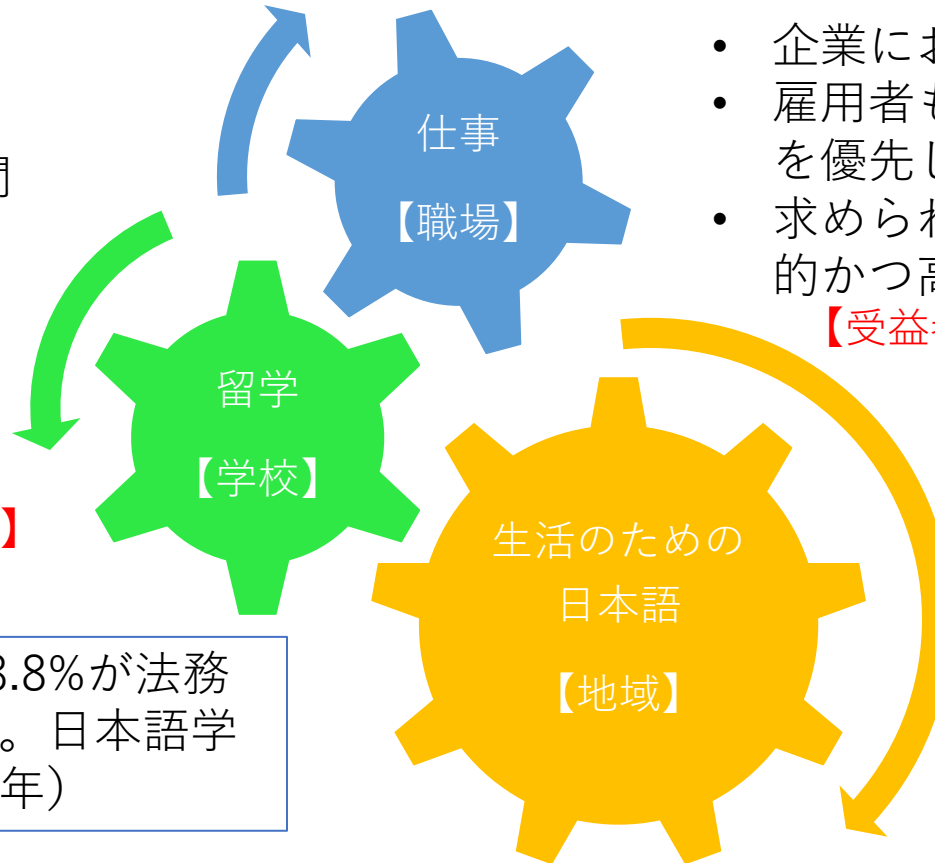
1. 言語教育は統合政策の要であり、生活全般、特に労働市場へのスムーズな統合において重要。
2. 第二世代の教育達成を始めとする世代間移動においても、親世代の言語能力は重要。
3. 言語教育はいずれの国でも統合政策において、財政的支出の大半を占めている。
4. いずれの国においても財政上の制約、及び語学教師の待遇の悪さについては課題となりつつも、様々な工夫により課題を解決。
5. 学習者自身の意欲を高める工夫、多様なアクターの参画、コース全体への適切な評価といった点が重要。

5. 日本語教育の新しい役割 (5)

- 日本語学校で1～2年間学ぶ
- プロの日本語教師
- 高い授業料
- 求められる日本語レベル：中～上級

【受益者＝負担者（＝学生）】

日本語教師（44,030人）の内、28.8%が法務省告示機関に所属、14.9%が常勤。日本語学習者の内68.1%が留学生（令和4年）



- 企業におけるOJTを含む研修
- 雇用者も使用者も学習より仕事を優先しがち。
- 求められる日本語レベル：専門的かつ高度。

【受益者（労働者）≠負担者（雇用主）】

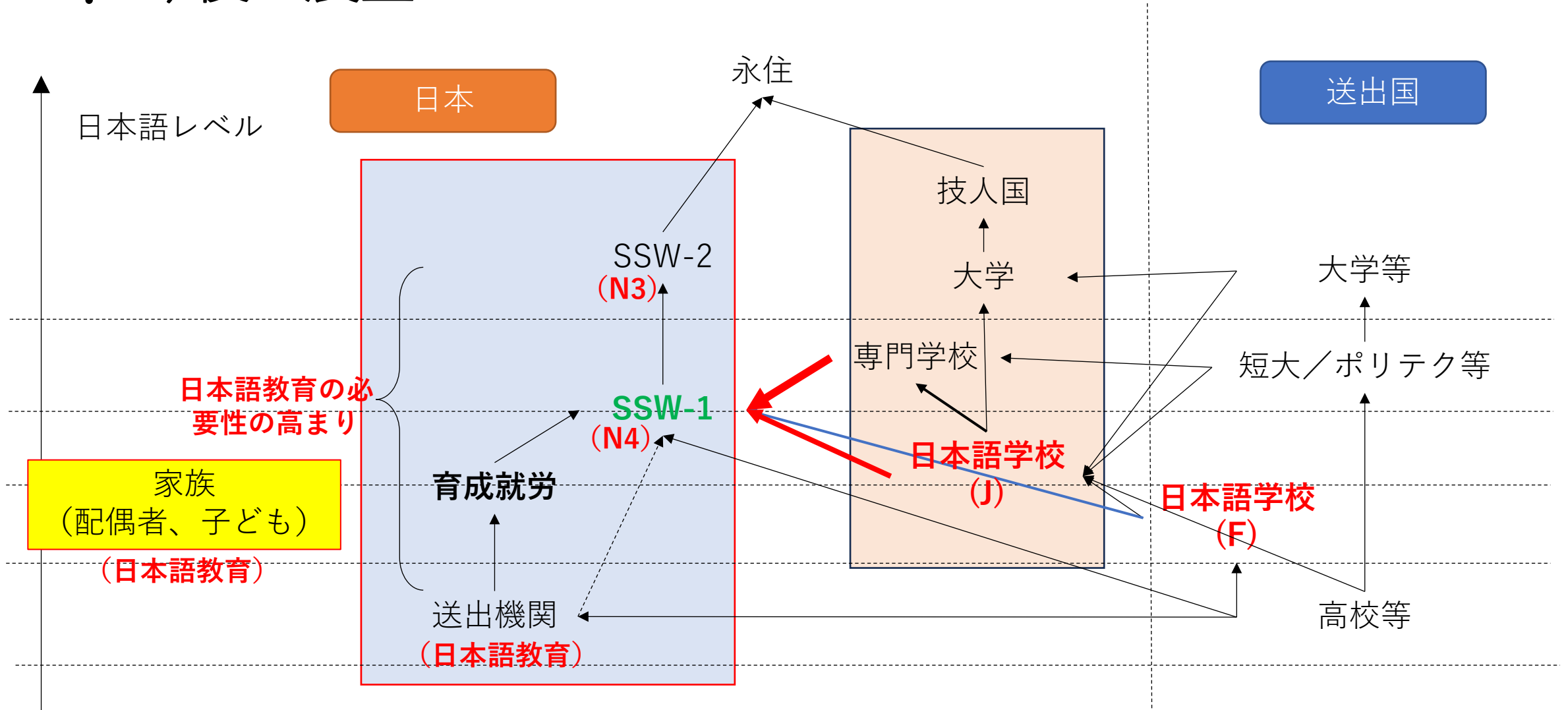
- 自治体が主催
- 日本語教師はボランティアが中心
- 安い参加費用
- 求められる日本語レベル：初～中級

【受益者（受講者）≠負担者（自治体）】

- 求められる日本語レベルに応じた教育内容。
 - 受益と負担の不一致による教育機会の不足を解決する必要。
- ⇒国による研修実施者（雇用主）への補助金などの活用。

6. 今後の展望

6. 今後の展望



1. 今後、日本語学校や専門学校を終えた後、特定技能試験を受験するルートが拡大すると予想される。
2. それに伴って留学の希望者も大きく増える可能性が高い。
3. 技能実習→特定技能など、就労ルートにおいて日本語教育の必要性が高まる。
4. 特定技能2号の全分野拡大に伴い、帯同家族も増加すると見込まれる。

6. 今後の展望 (2)

1. 育成就労制度の新設、特定技能 1 号の分野追加、及び特定技能 2 号の分野拡大等により、これまでの留学に加え、就労や生活といった多様な場面において日本語教育の重要性が高まる。
2. 認定日本語教育機関、登録日本語教員制度の施行に伴い、こうした需要にこたえるための受け皿としての期待が高まっている。
3. 日本語教育は今後、日本が国際的な人の移動の活力を取り入れ、成長していくにあたってのKey Playerとなることが予想される。